

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年1月24日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	D C 外国株式インデックスファンドL
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

DC外国株式インデックスファンドL

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

2020年 1月25日から2020年 7月22日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（ 8 ） 【 申込取扱場所 】

下記の照会先にお問い合わせください。

（ 照会先 ）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル：0120-668001

（ 受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。 ）

（ 9 ） 【 払込期日 】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとし、継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ） 【 払込取扱場所 】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

（ 11 ） 【 振替機関に関する事項 】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 12 ） 【 その他 】

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

当ファンドは「分配金再投資コース」（自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）専用ファンドです。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所所有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融

商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。)をいいます。以下同じ。)における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

当ファンドは、確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。

<信託金限度額>

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

<基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ()		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回	(日本を 除く)	ファンド・ オブ・ファン ズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	日本			その他 (MSCI コクサイ・ インデック ス(配当込 み、円ペー ス))	ロング・ ショート型/絶 対収益追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ()	年6回 (隔月)	北米				その他 ()
不動産投信	年12回 (毎月)	欧州				
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))	日々	アジア				
資産複合 ()	その他 ()	オセアニア				
資産配分 固定型 資産配分 変更型		中南米				
		アフリカ				
		中近東 (中東)				
		エマージ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

(1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の

資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

< ファンドの特色 >

日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)とは

MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



分配方針

- 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益(評価益を含みます。)等の合計額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 収益分配金は、自動的にファンドの受益権に再投資されます。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

- 2003年1月15日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始
- 2012年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継
当ファンドの名称を中央三井DC外国株式インデックスファンドLからDC外国株式インデックスファンドLに変更
当ファンドの主要投資対象である中央三井外国株式マザーファンドの名称を外国株式マザーファンドに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



委託会社の概況（2019年11月29日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式等に投資する外国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- A．株式への実質投資は、日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式の実質投資割合は、原則として高位（90%以上）とします。
- C．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- D．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- E．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき等、並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- F．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
- G．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- H．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- A．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 1．有価証券
 - 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条及び第26条に定めるものに限りません。）
 - 3．金銭債権（上記1．、2．及び下記4．に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 4．約束手形（上記1．に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - B．次に掲げる特定資産以外の資産
 - 1．為替手形
- 運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式マザーファンド」の受益証券及び次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券又は新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証券
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))及び新株予約権証券
12. 外国又は外国の者の発行する証券又は証券で、上記1.から11.までの証券又は証券の性質を有するもの
13. 投資信託又は外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
14. 投資証券又は外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券又は証券(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で上記21.の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券又は証券並びに上記12.及び17.の証券又は証券のうち上記1.の証券又は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券並びに上記12.及び17.の証券又は証券のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.の証券及び上記14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用指図できる金融商品

A. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

- 3．コール・ローン
 - 4．手形割引市場において売買される手形
 - 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6．外国の者に対する権利で上記5．の権利の性質を有するもの
- B．金融商品による運用の特例

上記の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記A．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)マザーファンドの概要

「外国株式マザーファンド」の概要

1．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

(1) 投資対象

わが国を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

M S C Iコクサイ・インデックスに採用されている国の株式に投資を行い、同インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、エクスポージャーの調整等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産の効率的な運用に資するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。

3．投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において

信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

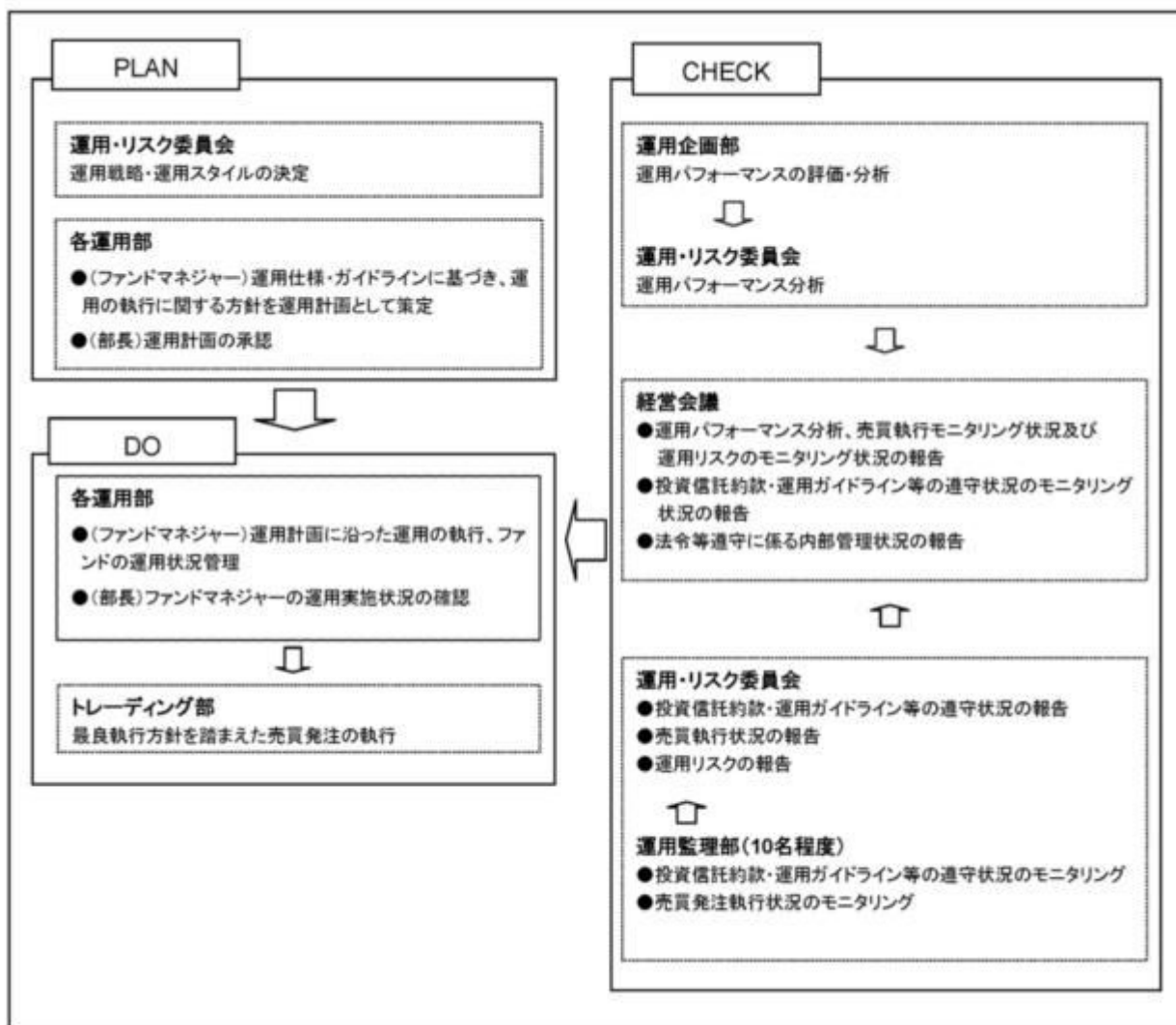
同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

（3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等

に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回の毎決算時（決算日は10月24日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ・分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益（評価益を含みます。）等の合計額とします。
- ・分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- ・収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

< 約款に定める投資制限 >

A．外貨建資産への投資制限

委託会社は、外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

B．株式への投資制限

委託会社は、株式への実質投資割合には、制限を設けません。

C．新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

委託会社は、新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

D．投資信託証券への投資制限

委託会社は、投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

E．同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

F．同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

G．同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等（金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所）で有価証券の

売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）及び外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場で有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第5号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。）をいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

I．信用取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができます。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

J．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

K．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ．委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

L．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算

出した価額で評価するものとします。

二．委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

M．有価証券の貸付けの指図及び範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の a．及び b．の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

a．株式の貸付けは、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

b．公社債の貸付けは、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ． a．及び b．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けに当たり、担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

N．公社債の空売りの指図範囲

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有していない公社債又は借入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、売り付けた公社債の引き渡し又は買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

O．公社債の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

二．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

P．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

Q．外国為替予約取引の指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．上記イ．の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を含みませぬ。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

R．一部解約の請求及び有価証券売却等の指図

委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

S．再投資の指図

委託会社は、上記R．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

T．資金の借入れ

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

U．受託会社による資金の立替え

イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

V．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

W．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

< 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信

託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

りません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

（２）リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

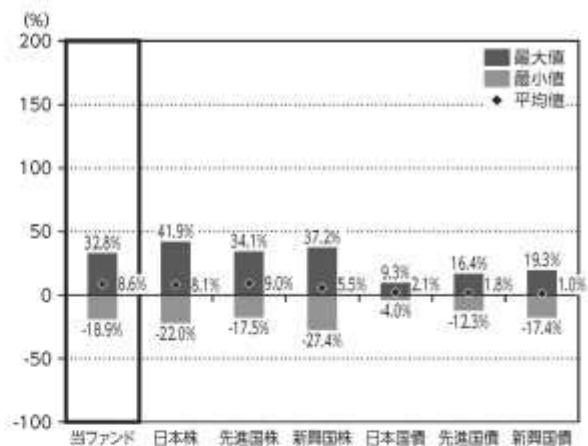
【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *2014年12月～2019年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージングマーケット インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージングマーケットインデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの複製、転載または遊説につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産権その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 J.P. Morgan Global Bond Index Emerging Markets Global Index(円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時には、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額（ ）として当該基準価額から控除します。また、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券の解約に伴う信託財産留保額を、当ファンドが負担します。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.275%（税抜 0.25%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.143% (税抜 0.13%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.077% (税抜 0.07%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.055% (税抜 0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、投資信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記は、2019年11月29日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、2019年11月29日現在の状況について記載してあります。

【DC外国株式インデックスファンドL】

（１）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	62,349,494,785	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		31,149,370	0.05
合計(純資産総額)		62,380,644,155	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	20,931,077,879	2.8282	59,197,482,676	2.9788	62,349,494,785	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第8期計算期間末 (2010年10月25日)	14,168,291,148	14,168,291,148	11,699	11,699
第9期計算期間末 (2011年10月24日)	15,314,835,775	15,314,835,775	11,003	11,003
第10期計算期間末 (2012年10月24日)	19,262,037,069	19,262,037,069	13,010	13,010
第11期計算期間末 (2013年10月24日)	27,740,795,951	27,740,795,951	19,897	19,897
第12期計算期間末 (2014年10月24日)	33,055,459,274	33,055,459,274	23,600	23,600
第13期計算期間末 (2015年10月26日)	37,351,546,980	37,351,546,980	27,563	27,563
第14期計算期間末 (2016年10月24日)	35,024,327,388	35,024,327,388	24,057	24,057
第15期計算期間末 (2017年10月24日)	47,325,581,303	47,325,581,303	32,090	32,090
第16期計算期間末 (2018年10月24日)	52,404,650,051	52,404,650,051	32,647	32,647
第17期計算期間末 (2019年10月24日)	58,768,883,685	58,768,883,685	35,097	35,097
2018年11月末日	53,769,059,609		33,028	
12月末日	48,031,552,442		29,579	
2019年1月末日	51,731,604,541		31,491	
2月末日	54,838,749,575		33,370	
3月末日	55,130,408,154		33,601	

4月末日	57,160,915,512		35,099
5月末日	54,078,883,590		32,879
6月末日	56,240,821,022		34,058
7月末日	58,101,742,300		34,977
8月末日	55,834,391,797		33,232
9月末日	57,555,563,486		34,293
10月末日	59,923,693,818		35,644
11月末日	62,380,644,155		36,966

【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第8期計算期間	2009年10月27日～2010年10月25日	0
第9期計算期間	2010年10月26日～2011年10月24日	0
第10期計算期間	2011年10月25日～2012年10月24日	0
第11期計算期間	2012年10月25日～2013年10月24日	0
第12期計算期間	2013年10月25日～2014年10月24日	0
第13期計算期間	2014年10月25日～2015年10月26日	0
第14期計算期間	2015年10月27日～2016年10月24日	0
第15期計算期間	2016年10月25日～2017年10月24日	0
第16期計算期間	2017年10月25日～2018年10月24日	0
第17期計算期間	2018年10月25日～2019年10月24日	0

【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第8期計算期間	2009年10月27日～2010年10月25日	4.1
第9期計算期間	2010年10月26日～2011年10月24日	5.9
第10期計算期間	2011年10月25日～2012年10月24日	18.2
第11期計算期間	2012年10月25日～2013年10月24日	52.9
第12期計算期間	2013年10月25日～2014年10月24日	18.6
第13期計算期間	2014年10月25日～2015年10月26日	16.8
第14期計算期間	2015年10月27日～2016年10月24日	12.7
第15期計算期間	2016年10月25日～2017年10月24日	33.4
第16期計算期間	2017年10月25日～2018年10月24日	1.7
第17期計算期間	2018年10月25日～2019年10月24日	7.5

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第8期計算期間	2009年10月27日～2010年10月25日	3,087,911,161	1,353,511,609	12,111,107,297
第9期計算期間	2010年10月26日～2011年10月24日	3,667,205,742	1,859,463,671	13,918,849,368
第10期計算期間	2011年10月25日～2012年10月24日	2,609,822,735	1,723,596,070	14,805,076,033
第11期計算期間	2012年10月25日～2013年10月24日	2,768,885,770	3,631,628,406	13,942,333,397
第12期計算期間	2013年10月25日～2014年10月24日	2,591,637,669	2,527,354,606	14,006,616,460
第13期計算期間	2014年10月25日～2015年10月26日	2,947,586,813	3,403,045,962	13,551,157,311
第14期計算期間	2015年10月27日～2016年10月24日	2,695,088,133	1,687,333,484	14,558,911,960
第15期計算期間	2016年10月25日～2017年10月24日	3,000,825,064	2,811,924,615	14,747,812,409
第16期計算期間	2017年10月25日～2018年10月24日	3,413,186,245	2,108,921,738	16,052,076,916
第17期計算期間	2018年10月25日～2019年10月24日	3,133,026,591	2,440,598,451	16,744,505,056

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	123,912,704,974	60.74
	イギリス	11,292,009,119	5.54
	カナダ	7,219,416,028	3.54
	フランス	7,214,891,550	3.54
	スイス	7,051,581,132	3.46
	ドイツ	6,083,396,475	2.98
	オーストラリア	4,320,214,424	2.12
	オランダ	3,639,398,896	1.78
	アイルランド	3,594,485,008	1.76
	スペイン	1,923,800,190	0.94
	スウェーデン	1,702,328,277	0.83
	香港	1,621,694,553	0.79
	イタリア	1,370,224,099	0.67
	デンマーク	1,270,441,230	0.62
	シンガポール	833,505,876	0.41
	バミューダ	772,602,812	0.38
フィンランド	754,059,941	0.37	

	ベルギー	681,117,299	0.33
	ジャージー	537,187,149	0.26
	ケイマン	459,080,834	0.23
	ノルウェー	434,089,701	0.21
	イスラエル	417,640,817	0.20
	キュラソー	250,642,503	0.12
	ニュージーランド	189,683,665	0.09
	ルクセンブルク	176,053,153	0.09
	オーストリア	163,125,085	0.08
	ポルトガル	118,074,127	0.06
	リベリア	99,844,975	0.05
	パナマ	90,747,972	0.04
	パプアニューギニア	28,860,690	0.01
	英ヴァージン諸島	27,818,653	0.01
	マン島	24,653,462	0.01
	小計	188,275,374,669	92.30
投資信託受益証券	オーストラリア	121,617,220	0.06
	香港	44,130,800	0.02
	小計	165,748,020	0.08
投資証券	アメリカ	4,279,529,229	2.10
	オーストラリア	350,025,737	0.17
	フランス	220,502,794	0.11
	イギリス	139,491,616	0.07
	香港	108,864,000	0.05
	シンガポール	101,716,521	0.05
	カナダ	53,199,647	0.03
	小計	5,253,329,544	2.58
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		10,296,907,709	5.05
合計(純資産総額)		203,991,359,942	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,066,095,207	3.46
	買建	カナダ	455,559,336	0.22
	買建	ドイツ	1,662,231,372	0.81
	買建	イギリス	681,753,637	0.33
	買建	オーストラリア	407,592,064	0.20

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		1,851,307,821	0.91

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	199,597	19,089.73	3,810,253,717	29,344.55	5,857,084,226	2.87
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	320,422	11,670.33	3,739,430,864	16,688.17	5,347,259,756	2.62
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	18,547	180,000.50	3,338,469,393	199,235.95	3,695,229,269	1.81
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	106,065	18,709.56	1,984,429,609	22,131.12	2,347,337,243	1.15
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	141,125	11,367.94	1,604,301,323	14,468.49	2,041,866,159	1.00
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	13,787	122,278.82	1,685,858,097	143,851.18	1,983,276,279	0.97
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	13,229	123,126.81	1,628,844,633	143,756.96	1,901,760,861	0.93

アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	116,552	14,564.90	1,697,568,970	15,091.88	1,758,989,963	0.86
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	76,057	15,555.32	1,183,091,642	20,199.57	1,536,319,243	0.75
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	130,829	9,598.09	1,255,709,406	11,439.62	1,496,634,568	0.73
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	110,504	10,793.85	1,192,763,733	13,340.02	1,474,126,189	0.72
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	389,444	3,147.65	1,225,836,834	3,661.49	1,425,947,337	0.70
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	186,821	8,226.86	1,536,950,287	7,526.77	1,406,159,072	0.69
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLASS B	各種金融	58,149	22,552.92	1,311,430,094	24,157.97	1,404,762,379	0.69
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	322,610	3,250.64	1,048,690,648	4,126.02	1,331,098,409	0.65
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・娯楽	79,529	12,179.78	968,646,137	16,596.14	1,319,875,118	0.65
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	41,839	29,470.54	1,233,018,107	30,750.20	1,286,557,835	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	39,857	23,692.35	944,305,994	31,958.65	1,273,775,993	0.62
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	195,474	5,459.37	1,067,165,830	6,410.35	1,253,057,851	0.61
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	182,585	5,900.90	1,077,416,118	6,584.55	1,202,241,157	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	48,344	20,237.92	978,382,159	24,431.88	1,181,134,807	0.58
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	184,760	5,392.54	996,326,281	5,953.49	1,099,966,886	0.54
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	113,011	8,494.18	959,936,545	9,598.55	1,084,741,915	0.53
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	83,797	13,015.72	1,090,678,960	12,935.74	1,083,976,976	0.53
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	179,295	5,406.78	969,409,696	5,910.76	1,059,770,073	0.52
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,914	29,440.30	910,117,608	33,891.12	1,047,710,084	0.51
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	244,114	4,619.04	1,127,574,674	4,232.30	1,033,164,366	0.51
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディア・娯楽	200,166	4,088.77	818,434,578	4,866.65	974,138,905	0.48
スイス	株式	NOVARTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	94,481	8,632.91	815,646,234	10,127.85	956,889,509	0.47
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	23,592	44,913.02	1,059,588,118	40,318.07	951,184,143	0.47

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.95
		素材	4.07
		資本財	6.79
		商業・専門サービス	1.19
		運輸	1.82
		自動車・自動車部品	1.07
		耐久消費財・アパレル	1.84
		消費者サービス	1.67
		メディア・娯楽	5.79
		小売	4.51
		食品・生活必需品小売り	1.47
		食品・飲料・タバコ	4.52
		家庭用品・パーソナル用品	1.97
		ヘルスケア機器・サービス	4.78
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.74
		銀行	7.38
		各種金融	4.23
		保険	3.66
		不動産	0.52
		ソフトウェア・サービス	9.25
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.38		
電気通信サービス	2.26		
公益事業	3.34		
半導体・半導体製造装置	3.10		
	小計	92.30	
投資信託受益証券			0.08
投資証券			2.58
合計			94.95

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	409	アメリカドル	62,954,615.5	6,897,307,674	64,495,210	7,066,095,207	3.46
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	27	カナダドル	5,461,005.5	450,259,903	5,525,280	455,559,336	0.22

ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	35	スイスフラン	3,596,685	394,484,411	3,683,400	403,995,312	0.20
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	282	ユーロ	10,234,259	1,234,149,293	10,434,000	1,258,236,060	0.62
オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	32	オーストラリアドル	5,385,449	399,277,189	5,497,600	407,592,064	0.20
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	65	イギリス債券	4,768,813.75	674,548,704	4,819,750	681,753,637	0.33

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	12,996,400.00	1,415,601,971	1,422,866,016	0.70
	カナダドル	買建	600,000.00	49,327,140	49,458,000	0.02
	ユーロ	買建	1,900,000.00	228,110,560	229,102,000	0.11
	イギリス債券	買建	656,500.00	91,814,676	92,809,405	0.05
	オーストラリアドル	買建	770,000.00	57,027,124	57,072,400	0.03

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績


運用実績

当初設定日：2003年1月15日

作成基準日：2019年11月29日

基準価額・純資産の推移

基準価額 36,966円

純資産総額 623.81億円

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2015年10月	0円
2016年10月	0円
2017年10月	0円
2018年10月	0円
2019年10月	0円
設定来 分配金合計額	0円

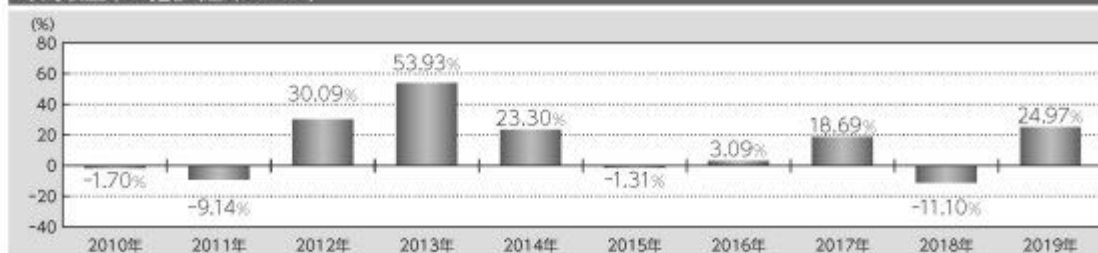
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.9%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	2.6%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	1.8%
FACEBOOK INC-A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	銀行	1.0%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.0%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー・デバイス	0.9%
VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	0.8%
NESTLE SA - REGISTERED	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	0.7%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

※2019年は年初から作成基準日までの収益率です。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】**1【申込（販売）手続等】****< 申込手続 >**

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、確定拠出年金法第8条第1項に

規定する事業主による資産管理契約の相手方及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

< 申込コース >

当ファンドは、「分配金再投資コース」（ ）専用ファンドです。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

< 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込単位 >

1円以上1円単位とします。

< 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

< 申込手数料 >

ありません。

< 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

< 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

< 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむをえない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

< その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファン

ドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

< 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

2【換金（解約）手続等】

< 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとなります。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

< 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 一部解約単位 >

1口以上1口単位とします。

< 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

< 一部解約代金の支払い >

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受

益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに基づくこととなります。

< 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

< 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記「解約価額」の規定に基づいて計算された価額とします。

< 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

< お問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

< 主要な投資対象資産の評価方法 >

A．親投資信託受益証券（外国株式マザーファンド）の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

B．外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みます。）の評価方法

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

< 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします。（2003年1月15日設定）

ただし、下記「(5)その他 < 投資信託契約の終了（償還）と手続き >」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年10月25日から翌年10月24日までとすることを原則とします。ただ

し、第1計算期間は2003年1月15日から2003年10月24日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

< 投資信託契約の終了（償還）と手続き >

(1) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・ 受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
- ・ 投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・ やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き >

(1) 投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・ 受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・ やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

(2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

< 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

< 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

< 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

< 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

< 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

< 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日（決算日）の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は、毎決算日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(2018年10月25日から2019年10月24日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【DC外国株式インデックスファンドL】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (2018年10月24日現在)	第17期 (2019年10月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	126,231,614	129,634,291
親投資信託受益証券	52,378,170,555	58,739,638,467
未収入金	-	88,041,957
流動資産合計	52,504,402,169	58,957,314,715
資産合計	52,504,402,169	58,957,314,715
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,157,491	111,941,891
未払受託者報酬	14,318,840	15,297,829
未払委託者報酬	57,275,278	61,191,244
未払利息	353	66
その他未払費用	156	-
流動負債合計	99,752,118	188,431,030
負債合計	99,752,118	188,431,030
純資産の部		
元本等		
元本	16,052,076,916	16,744,505,056
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	36,352,573,135	42,024,378,629
(分配準備積立金)	15,418,852,802	17,005,126,202
元本等合計	52,404,650,051	58,768,883,685
純資産合計	52,404,650,051	58,768,883,685
負債純資産合計	52,504,402,169	58,957,314,715

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	2017年10月25日 至 2018年10月24日	自	2018年10月25日 至 2019年10月24日
営業収益				
受取利息		28		45
有価証券売買等損益		930,466,035		4,253,656,526
営業収益合計		930,466,063		4,253,656,571
営業費用				
支払利息		75,554		80,073
受託者報酬		27,374,759		29,540,816
委託者報酬		109,498,876		118,163,111
その他費用		2,454		3,150
営業費用合計		136,951,643		147,787,150
営業利益又は営業損失（ ）		793,514,420		4,105,869,421
経常利益又は経常損失（ ）		793,514,420		4,105,869,421
当期純利益又は当期純損失（ ）		793,514,420		4,105,869,421
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		161,121,004		154,087,628
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		32,577,768,894		36,352,573,135
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,799,167,399		7,232,861,764
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,799,167,399		7,232,861,764
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,656,756,574		5,512,838,063
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,656,756,574		5,512,838,063
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		36,352,573,135		42,024,378,629

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第16期 (2018年10月24日現在)	第17期 (2019年10月24日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	16,052,076,916口	16,744,505,056口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.2647円 (32,647円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.5097円 (35,097円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2017年10月25日 至 2018年10月24日			第17期 自 2018年10月25日 至 2019年10月24日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	923,407,760円	費用控除後の配当等収益額	A	1,183,530,297円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,517,401,508円
収益調整金額	C	23,163,208,089円	収益調整金額	C	26,973,019,393円
分配準備積立金額	D	14,495,445,042円	分配準備積立金額	D	13,304,194,397円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,582,060,891円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	43,978,145,595円
当ファンドの期末残存口数	F	16,052,076,916口	当ファンドの期末残存口数	F	16,744,505,056口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	24,035円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	26,264円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 自 2018年10月25日 至 2019年10月24日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (2019年10月24日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第16期	第17期
	自 2017年10月25日 至 2018年10月24日	自 2018年10月25日 至 2019年10月24日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	14,747,812,409円	16,052,076,916円
期中追加設定元本額	3,413,186,245円	3,133,026,591円
期中一部解約元本額	2,108,921,738円	2,440,598,451円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16期 (2018年10月24日現在)	第17期 (2019年10月24日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	938,905,074	4,229,669,457
合計	938,905,074	4,229,669,457

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----

親投資信託受益証券	外国株式マザーファンド	20,774,407,946	58,739,638,467	
合計		20,774,407,946	58,739,638,467	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式マザーファンド

貸借対照表

項目	2019年10月24日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	3,065,526,131
コール・ローン	1,132,197,397
株式	181,929,718,734
投資信託受益証券	163,730,272
投資証券	5,232,844,994
派生商品評価勘定	50,958,919
未収入金	1,748,679
未収配当金	172,488,349
差入委託証拠金	2,626,059,540
流動資産合計	194,375,273,015
資産合計	194,375,273,015
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,818,770
前受金	20,682,597
未払金	172,960
未払解約金	246,441,336
未払利息	581
流動負債合計	278,116,244
負債合計	278,116,244
純資産の部	
元本等	
元本	68,645,728,227
剰余金	
剰余金又は欠損金()	125,451,428,544
元本等合計	194,097,156,771
純資産合計	194,097,156,771

	2019年10月24日現在
項目	金額（円）
負債純資産合計	194,375,273,015

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2019年10月24日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>

	2019年10月24日現在
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替予約取引による為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2019年10月24日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	68,645,728,227口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.8275円 (1万口当たり純資産額) (28,275円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	2019年10月24日現在
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

	2019年10月24日現在
2.金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

2.金融商品の時価等に関する事項

	2019年10月24日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	2019年10月24日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年10月25日
期首元本額	68,751,177,500円
期中追加設定元本額	8,816,528,411円
期中一部解約元本額	8,921,977,684円
期末元本額	68,645,728,227円
期末元本額の内訳	
外国株式インデックスファンド	1,765,161,394円
DC外国株式インデックスファンド	4,509,740,380円
DC外国株式インデックスファンドL	20,774,407,946円
DCバランスファンド30	725,616,976円
DCバランスファンド50	1,416,465,062円
DCバランスファンド70	821,967,912円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	383,353,045円
外国株式インデックスe	5,660,688,869円
インデックスコレクション（外国株式）	5,499,797,578円
インデックスコレクション（バランス株式30）	2,342,139,909円
インデックスコレクション（バランス株式50）	896,204,572円
インデックスコレクション（バランス株式70）	753,053,205円
私募外国株式パッシブファンド（適格機関投資家専用）	6,189,654,740円
外国株式パッシブファンド私募A（適格機関投資家専用）	1,188,206,130円
外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	877,713,574円
バランスVA30（適格機関投資家専用）	71,622,475円
バランスVA50（適格機関投資家専用）	702,156,609円
VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	75,129,496円
VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	377,602,647円

区分	2019年10月24日現在
V Aバランス株式30（適格機関投資家専用）	1,454,244円
V Aバランスファンド（株60/100）（適格機関投資家専用）	2,605,703,051円
バランスVA25（適格機関投資家専用）	553,924,489円
バランスVA37.5（適格機関投資家専用）	342,521,256円
バランスVA50L（適格機関投資家専用）	6,573,463,944円
バランスVA75（適格機関投資家専用）	622,660,332円
V Aバランスファンド（株40/100）（適格機関投資家専用）	274,476,579円
V Aポートフォリオ40（適格機関投資家専用）	1,068,686,761円
V Aポートフォリオ20（適格機関投資家専用）	29,228,572円
バランスVA40（適格機関投資家専用）	132,204,938円
V Aバランスファンド2（株40/100）（適格機関投資家専用）	157,908,935円
V Aバランス50-50（適格機関投資家専用）	470,181,077円
V Aファンド25（適格機関投資家専用）	299,539,287円
バランスVA20L（適格機関投資家専用）	1,327,339円
バランスVA25L（適格機関投資家専用）	124,464,529円
V Aバランス20-80（適格機関投資家専用）	341,911,284円
私募外国株式インデックスファンドAL（適格機関投資家専用）	15,389,091円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2019年10月24日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	14,005,138,277	
投資信託受益証券	27,748,235	
投資証券	651,100,571	
合計	14,683,987,083	

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2019年10月24日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	6,706,783,057	-	6,727,465,654	20,682,597
合計		6,706,783,057	-	6,727,465,654	20,682,597

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。
3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。
4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

（2019年10月24日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	1,001,147,951	-	1,020,888,147	19,740,196
	アメリカドル	773,619,194	-	783,738,542	10,119,348
	ユーロ	141,483,600	-	145,128,000	3,644,400
	イギリスポンド	86,045,157	-	92,021,605	5,976,448
	売建	145,605,356	-	145,888,000	282,644
	アメリカドル	121,484,896	-	121,704,000	219,104
	ユーロ	24,120,460	-	24,184,000	63,540
合計		1,146,753,307	-	1,166,776,147	19,457,552

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APACHE CORP	17,138	23.54	403,428.52	
	BAKER HUGHES CO	23,189	23.12	536,129.68	
	CABOT OIL & GAS CORP	18,624	18.52	344,916.48	
	CHENIERE ENERGY INC	9,583	63.87	612,066.21	
	CHEVRON CORP	86,132	117.98	10,161,853.36	
	CIMAREX ENERGY CO	4,237	44.57	188,843.09	
	CONCHO RESOURCES INC	9,073	65.44	593,737.12	
	CONOCOPHILLIPS	50,046	56.25	2,815,087.50	

CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	4,103	29.50	121,038.50
DEVON ENERGY CORPORATION	20,829	21.30	443,657.70
DIAMONDBACK ENERGY INC	7,107	87.16	619,446.12
EOG RESOURCES INC	26,047	71.94	1,873,821.18
EXXON MOBIL	191,067	69.75	13,326,923.25
HALLIBURTON CO	37,650	20.21	760,906.50
HELMERICH & PAYNE	4,776	39.22	187,314.72
HESS CORP	11,835	66.62	788,447.70
HOLLYFRONTIER CORP	7,524	55.63	418,560.12
KINDER MORGAN INC	89,708	20.40	1,830,043.20
MARATHON OIL CORP	38,194	12.01	458,709.94
MARATHON PETROLEUM CORP	29,676	65.87	1,954,758.12
NATIONAL OILWELL VARCO INC	17,063	21.64	369,243.32
NOBLE ENERGY INC	20,854	20.51	427,715.54
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	39,676	42.92	1,702,893.92
ONEOK INC	19,414	70.91	1,376,646.74
PARSLEY ENERGY INC-CLASS A	10,081	16.63	167,647.03
PHILLIPS 66	21,098	109.00	2,299,682.00
PIONEER NATURAL RESOURCES	7,721	130.60	1,008,362.60
PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	6,331	19.81	125,417.11
SCHLUMBERGER	62,217	35.33	2,198,126.61
TARGA RESOURCES CORP	12,057	40.56	489,031.92
TECHNIPFMC PLC	19,859	23.44	465,494.96
VALERO ENERGY CORP	18,564	93.85	1,742,231.40
WILLIAMS COS	56,453	23.46	1,324,387.38
AIR PRODUCTS&CHEMICALS	9,771	210.06	2,052,496.26
ALBEMARLE CORP	4,921	67.46	331,970.66
AMCOR PLC	71,648	9.71	695,702.08
AVERY DENNISON CORP	3,332	126.14	420,298.48
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	10,844	28.53	309,379.32
BALL CORP	13,962	71.08	992,418.96
CELANESE CORP-SERIES A	6,085	121.76	740,909.60
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	10,379	45.82	475,565.78
CORTEVA INC	33,149	25.61	848,945.89
CROWN HOLDINGS INC	5,436	69.30	376,714.80
DOW INC	34,393	47.23	1,624,381.39
DUPONT DE NEMOURS INC	33,149	66.64	2,209,049.36
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	6,407	74.82	479,371.74
ECOLAB INC	11,460	188.35	2,158,491.00
FMC CORP	5,380	82.53	444,011.40
FREEPORT-MCMORAN INC	61,991	10.13	627,968.83
INT'L PAPER CO	17,669	43.39	766,657.91

INTL FLAVORS & FRAGRANCES	4,164	120.02	499,763.28
LINDE PLC	24,333	193.70	4,713,302.10
LYONDELLBASELL INDU-CL A	13,063	88.21	1,152,287.23
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,699	264.06	712,697.94
MOSAIC CO/THE	14,763	20.17	297,769.71
NEWMONT GOLDCORP CORP	37,580	38.38	1,442,320.40
NUCOR CORP	14,326	52.97	758,848.22
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,206	110.06	462,912.36
PPG INDUSTRIES INC	10,386	124.47	1,292,745.42
SEALED AIR CORP	7,368	41.69	307,171.92
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	3,900	563.87	2,199,093.00
STEEL DYNAMICS INC	9,144	29.80	272,491.20
VULCAN MATERIALS CO	5,948	144.49	859,426.52
WESTLAKE CHEMICAL CORP	2,000	62.05	124,100.00
WESTROCK CO	11,037	38.25	422,165.25
3 M COMPANY	26,302	168.76	4,438,725.52
ACUITY BRANDS INC	1,559	127.28	198,429.52
AERCAP HOLDINGS NV	5,656	57.72	326,464.32
ALLEGION PLC	3,778	104.37	394,309.86
AMETEK INC	10,392	89.00	924,888.00
ARCONIC INC	18,227	27.24	496,503.48
BOEING CO	24,191	340.50	8,237,035.50
CATERPILLAR	25,385	135.34	3,435,605.90
CUMMINS INC	6,641	175.19	1,163,436.79
DEERE&CO	13,918	175.00	2,435,650.00
DOVER CORP	6,899	103.29	712,597.71
EATON CORP	18,804	84.66	1,591,946.64
EMERSON ELECTRIC CO	27,236	70.56	1,921,772.16
FASTENAL CO	25,828	37.66	972,682.48
FLOWSERVE CORP	5,872	48.40	284,204.80
FLUOR CORP	6,155	19.69	121,191.95
FORTIVE CORP	12,820	72.34	927,398.80
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	6,720	58.38	392,313.60
GENERAL DYNAMICS CORP	10,796	173.56	1,873,753.76
GENERAL ELECTRIC CO	393,285	9.14	3,594,624.90
GRAINGER (WW) INC	2,090	312.44	652,999.60
HD SUPPLY HOLDINGS INC	7,789	40.25	313,507.25
HEICO CORP	1,482	118.36	175,409.52
HEICO CORP-CLASS A	4,177	92.11	384,743.47
HONEYWELL INTL INC	33,071	169.85	5,617,109.35
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	1,993	217.16	432,799.88
IDEX CORP	3,126	158.98	496,971.48

ILLINOIS TOOL WORKS	14,198	161.63	2,294,822.74
INGERSOLL-RAND PLC	10,620	118.73	1,260,912.60
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	5,604	92.90	520,611.60
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	9,500	55.05	522,975.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	9,400	30.64	288,016.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	37,614	42.37	1,593,705.18
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	10,343	200.38	2,072,530.34
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,551	239.28	371,123.28
LOCKHEED MARTIN CORP	11,594	373.09	4,325,605.46
MASCO CORP	13,089	44.01	576,046.89
MIDDLEBY CORP	2,145	121.65	260,939.25
NORTHROP GRUMMAN CORP	7,109	353.20	2,510,898.80
OWENS CORNING	4,925	61.48	302,789.00
PACCAR INC	15,406	75.11	1,157,144.66
PARKER HANNIFIN CORP	5,754	187.49	1,078,817.46
PENTAIR PLC	7,018	41.47	291,036.46
RAYTHEON COMPANY	12,494	203.55	2,543,153.70
ROCKWELL AUTOMATION INC	5,373	172.24	925,445.52
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,920	334.92	1,647,806.40
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	7,602	51.01	387,778.02
SMITH (A.O.) CORP	6,846	50.85	348,119.10
SNAP-ON INC	2,319	164.93	382,472.67
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	5,095	78.46	399,753.70
STANLEY BLACK&DECKER	6,944	153.63	1,066,806.72
TEXTRON	10,911	46.79	510,525.69
TRANSDIGM GROUP INC	2,064	514.87	1,062,691.68
UNITED RENTALS INC	3,773	133.67	504,336.91
UNITED TECHNOLOGIES CORP	36,493	139.91	5,105,735.63
WABCO HOLDINGS INC	2,071	134.94	279,460.74
WABTEC CORP	9,244	70.52	651,886.88
XYLEM INC	8,037	81.60	655,819.20
CINTAS CORP	3,912	268.13	1,048,924.56
COPART INC	9,323	83.04	774,181.92
COSTAR GROUP INC	1,619	566.73	917,535.87
EQUIFAX INC	5,386	139.37	750,646.82
IHS MARKIT LTD	16,714	69.57	1,162,792.98
MANPOWER GROUP	2,894	90.12	260,807.28
NIELSEN HOLDINGS PLC	15,880	21.41	339,990.80
REPUBLIC SERVICES INC	10,405	86.76	902,737.80
ROBERT HALF INTL INC	4,993	55.89	279,058.77
ROLLINS INC	7,140	38.53	275,104.20
TRANSUNION	8,217	83.66	687,434.22

VERISK ANALYTICS INC	7,047	148.63	1,047,395.61
WASTE CONNECTIONS INC	11,869	92.01	1,092,066.69
WASTE MANAGEMENT INC	18,594	113.37	2,108,001.78
AMERCO	376	412.33	155,036.08
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	4,122	28.29	116,611.38
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	6,245	89.04	556,054.80
CSX CORP	34,167	72.26	2,468,907.42
DELTA AIR LINES INC	7,841	53.81	421,924.21
EXPEDITORS INTL WASH INC	7,487	74.97	561,300.39
FEDEX CORP	11,407	155.98	1,779,263.86
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,908	116.85	456,649.80
KANSAS CITY SOUTHERN	4,597	145.85	670,472.45
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	7,000	37.89	265,230.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	11,838	184.87	2,188,491.06
OLD DOMINION FREIGHT LINE	3,330	182.98	609,323.40
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,089	53.24	324,178.36
UBER TECHNOLOGIES INC	7,121	33.05	235,349.05
UNION PACIFIC CORP	31,901	170.03	5,424,127.03
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	2,649	89.90	238,145.10
UNITED PARCEL SERVICE B	31,006	115.15	3,570,340.90
XPO LOGISTICS INC	5,355	78.20	418,761.00
APTIV PLC	11,109	89.37	992,811.33
AUTOLIV INC	3,858	83.15	320,792.70
BORGWARNER INC	9,348	39.98	373,733.04
FORD MOTOR COMPANY	178,191	9.21	1,641,139.11
GENERAL MOTORS CO	57,189	36.61	2,093,689.29
HARLEY-DAVIDSON	7,429	39.56	293,891.24
LEAR CORP	2,989	123.34	368,663.26
TESLA INC	5,765	254.68	1,468,230.20
CAPRI HOLDINGS LTD	6,771	31.63	214,166.73
DR HORTON INC	16,002	53.34	853,546.68
GARMIN LTD	6,194	86.57	536,214.58
HANESBRANDS INC	15,911	16.17	257,280.87
HASBRO INC	5,071	99.40	504,057.40
LEGGETT & PLATT INC	5,338	44.87	239,516.06
LENNAR CORP-CL A	12,416	61.67	765,694.72
LULULEMON ATHLETICA INC	4,723	205.46	970,387.58
MOHAWK INDUSTRIES INC	2,830	128.50	363,655.00
NEWELL BRANDS INC	20,391	19.48	397,216.68
NIKE B	56,737	92.32	5,237,959.84
NVR INC	171	3,775.06	645,535.26
POLARIS INC	2,942	101.67	299,113.14

PULTE GROUP INC	12,739	39.83	507,394.37
PVH CORP	3,435	91.75	315,161.25
RALPH LAUREN CORPORATION	2,566	97.13	249,235.58
ROKU INC	4,013	128.76	516,713.88
TAPESTRY INC	12,753	25.95	330,940.35
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	7,197	20.82	149,841.54
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	7,301	19.01	138,792.01
VF CORP	14,390	91.49	1,316,541.10
WHIRLPOOL CORP	3,060	162.16	496,209.60
ARAMARK	11,643	44.33	516,134.19
BLOCK H & R INC	10,235	24.61	251,883.35
CARNIVAL CORPORATION	18,317	44.00	805,948.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,205	788.19	949,768.95
DARDEN RESTAURANTS INC	5,327	110.40	588,100.80
DOMINO'S PIZZA INC	1,716	256.00	439,296.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	12,868	95.77	1,232,368.36
LAS VEGAS SANDS CORP	14,684	59.22	869,586.48
MARRIOTT INTL A	12,913	123.49	1,594,626.37
MCDONALD'S CORP	34,118	199.21	6,796,646.78
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	10,511	21.35	224,409.85
MGM RESORTS INTERNATIONAL	24,157	28.03	677,120.71
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	9,482	50.69	480,642.58
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	7,513	109.68	824,025.84
STARBUCKS CORP	55,225	82.74	4,569,316.50
VAIL RESORTS INC	1,670	230.27	384,550.90
WYNN RESORTS LTD	4,366	115.86	505,844.76
YUM BRANDS INC	14,173	109.27	1,548,683.71
ACTIVISION BLIZZARD INC	33,382	54.80	1,829,333.60
ALPHABET INC-CL A	13,483	1,257.63	16,956,625.29
ALPHABET INC-CL C	14,113	1,259.13	17,770,101.69
ALTICE USA INC- A	6,423	29.14	187,166.22
CBS CORP-CL B	15,534	36.49	566,835.66
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	6,956	435.56	3,029,755.36
COMCAST CORP-CL A	204,130	45.72	9,332,823.60
DISCOVERY INC - A	7,886	28.16	222,069.76
DISCOVERY INC-C	14,253	26.14	372,573.42
DISH NETWORK CORPORATION-A	9,561	34.93	333,965.73
ELECTRONIC ARTS INC	13,186	95.71	1,262,032.06
FACEBOOK INC-A	108,163	186.15	20,134,542.45
FOX CORP - CLASS A	15,812	33.24	525,590.88
FOX CORP- CLASS B	6,589	32.61	214,867.29
IAC/INTERACTIVECORP	3,792	223.88	848,952.96

INTERPUBLIC GROUP OF COS	16,191	21.40	346,487.40
LIBERTY BROADBAND-C	4,295	110.31	473,781.45
LIBERTY GLOBAL PLC-A	7,831	24.27	190,058.37
LIBERTY GLOBAL PLC-C	18,297	23.27	425,771.19
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	9,885	41.51	410,326.35
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	6,975	43.99	306,830.25
LIBERTY SIRIUSXM-A	3,171	43.64	138,382.44
LIVE NATION ENTERTAINMENT	7,407	67.18	497,602.26
NETFLIX INC	19,725	271.27	5,350,800.75
NEWS CORP-CLASS A	16,730	13.85	231,710.50
OMNICOM GROUP	10,331	76.72	792,594.32
SIRIUS XM HOLDINGS INC	70,068	6.45	451,938.60
SNAP INC - A	35,320	13.18	465,517.60
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	5,126	122.68	628,857.68
THE WALT DISNEY CO	81,079	131.13	10,631,889.27
TRIPADVISOR INC	4,286	39.91	171,054.26
TWITTER INC	33,955	38.83	1,318,472.65
VIACOM INC-CLASS B	15,680	21.95	344,176.00
ZILLOW GROUP INC-C	5,057	33.28	168,296.96
ADVANCE AUTO PARTS	3,293	165.12	543,740.16
AMAZON.COM	18,833	1,762.17	33,186,947.61
AUTOZONE INC	1,056	1,093.48	1,154,714.88
BEST BUY COMPANY INC	10,819	72.07	779,725.33
BOOKING HOLDINGS INC	1,959	2,032.23	3,981,138.57
BURLINGTON STORES INC	3,121	193.37	603,507.77
CARMAX INC	7,647	94.63	723,635.61
DOLLAR GENERAL CORP	11,473	162.98	1,869,869.54
DOLLAR TREE INC	10,680	116.63	1,245,608.40
EBAY	37,152	39.20	1,456,358.40
EXPEDIA GROUP INC	6,437	138.31	890,301.47
GAP	10,261	17.56	180,183.16
GENUINE PARTS CO	6,575	104.24	685,378.00
GRUBHUB INC	4,540	56.23	255,284.20
HOME DEPOT	49,691	234.67	11,660,986.97
KOHL'S CORP	7,505	53.26	399,716.30
L BRANDS INC	9,728	17.63	171,504.64
LKQ CORP	13,137	31.92	419,333.04
LOWES COMPANIES	35,779	111.51	3,989,716.29
MACY'S INC	13,046	15.67	204,430.82
MERCADOLIBRE INC	2,025	541.41	1,096,355.25
NORDSTROM INC	5,106	36.65	187,134.90
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	3,464	400.53	1,387,435.92

QURATE RETAIL INC	18,532	10.03	185,875.96
ROSS STORES INC	16,274	109.89	1,788,349.86
TARGET (DAYTON HUDSON)	22,382	111.36	2,492,459.52
TIFFANY & CO	4,819	92.43	445,420.17
TJX COMPANIES INC	53,617	59.68	3,199,862.56
TRACTOR SUPPLY COMPANY	5,562	95.12	529,057.44
ULTA BEAUTY INC	2,528	237.87	601,335.36
WAYFAIR INC- CLASS A	2,697	114.16	307,889.52
COSTCO WHOLESALE CORP	19,845	297.32	5,900,315.40
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	17,000	5.84	99,280.00
KROGER CO	35,590	24.98	889,038.20
SYSCO CORP	21,272	78.84	1,677,084.48
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	35,312	54.56	1,926,622.72
WALMART INC	64,166	119.35	7,658,212.10
ALTRIA GROUP INC	85,024	46.75	3,974,872.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	23,973	40.73	976,420.29
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	15,355	64.70	993,468.50
BUNGE LIMITED	6,250	55.45	346,562.50
CAMPBELL SOUP CO (US)	7,946	47.80	379,818.80
COCA-COLA CO	182,617	54.64	9,978,192.88
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	10,990	58.35	641,266.50
CONAGRA BRANDS INC	22,174	27.61	612,224.14
CONSTELLATION BRANDS INC-A	7,321	197.54	1,446,190.34
GENERAL MILLS INC	28,252	51.18	1,445,937.36
HERSHEY FOODS CORPORATION	6,369	149.71	953,502.99
HORMEL FOODS CORP	12,393	40.78	505,386.54
INGREDION INC	2,843	79.62	226,359.66
JM SMUCKER CO	5,075	107.81	547,135.75
KELLOGG CO	11,660	62.21	725,368.60
KRAFT HEINZ CO/THE	28,278	28.61	809,033.58
LAMB WESTON HOLDINGS INC	6,742	74.81	504,369.02
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,226	160.46	838,563.96
MOLSON COORS BREWING CO -B	8,447	59.47	502,343.09
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	63,702	52.65	3,353,910.30
MONSTER BEVERAGE CORP	17,658	56.20	992,379.60
PEPSICO INC	63,186	137.45	8,684,915.70
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	70,191	81.78	5,740,219.98
TYSON FOODS INC	13,383	77.50	1,037,182.50
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,915	75.28	821,681.20
CLOROX COMPANY	5,812	149.81	870,695.72
COLGATE-PALMOLIVE CO	36,096	67.54	2,437,923.84
COTY INC-CL A	15,799	11.90	188,008.10

ESTEE LAUDER CO-CL A	9,618	185.90	1,787,986.20
KIMBERLY-CLARK CORP	15,181	134.29	2,038,656.49
PROCTER & GAMBLE CO	113,472	123.00	13,957,056.00
ABBOTT LABORATORIES	79,560	81.27	6,465,841.20
ABIOMED INC	1,891	178.73	337,978.43
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,394	217.50	738,195.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	7,377	85.65	631,840.05
ANTHEM INC	11,336	263.51	2,987,149.36
BAXTER INTERNATIONAL	21,878	87.95	1,924,170.10
BECTON DICKINSON & CO	12,026	251.60	3,025,741.60
BOSTON SCIENTIFIC CORP	62,264	40.09	2,496,163.76
CARDINAL HEALTH	13,433	50.02	671,918.66
CENTENE CORP	18,310	48.39	886,020.90
CERNER CORP	15,581	67.57	1,052,808.17
CIGNA CORP	16,758	172.91	2,897,625.78
CVS HEALTH CORP	57,565	65.60	3,776,264.00
DANAHER CORP	29,108	138.45	4,030,002.60
DAVITA INC	6,479	59.12	383,038.48
DENTSPLY SIRONA INC	10,232	54.40	556,620.80
DEXCOM INC	4,071	146.46	596,238.66
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	9,759	225.18	2,197,531.62
HCA HEALTHCARE INC	12,016	125.25	1,505,004.00
HENRY SCHEIN INC	6,861	63.25	433,958.25
HOLOGIC INC	11,102	47.99	532,784.98
HUMANA INC	5,972	290.21	1,733,134.12
IDEXX LABORATORIES INC	3,926	267.93	1,051,893.18
INTUITIVE SURGICAL INC	5,117	539.85	2,762,412.45
LABORATORY CRP OF AMER	4,584	169.05	774,925.20
MCKESSON CORP	8,657	146.06	1,264,441.42
MEDTRONIC PLC	60,467	105.22	6,362,337.74
QUEST DIAGNOSTICS	6,077	102.92	625,444.84
RESMED INC	6,412	126.74	812,656.88
STERIS PLC	3,424	137.85	471,998.40
STRYKER CORP	15,343	210.46	3,229,087.78
TELEFLEX INC	1,940	321.67	624,039.80
THE COOPER COS INC	2,123	282.20	599,110.60
UNITEDHEALTH GROUP INC	42,822	247.80	10,611,291.60
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	3,898	144.56	563,494.88
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	4,067	117.40	477,465.80
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	6,259	142.27	890,467.93
WELLCARE HEALTH PLANS INC	2,296	280.00	642,880.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	9,231	135.22	1,248,215.82

ABBVIE INC	66,754	77.75	5,190,123.50
AGILENT TECHNOLOGIES	13,682	74.98	1,025,876.36
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	10,627	106.63	1,133,157.01
ALKERMES PLC	6,874	18.64	128,165.73
ALLERGAN PLC	14,661	175.00	2,565,675.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	4,367	89.76	391,981.92
AMGEN	27,459	203.32	5,582,963.88
BEIGENE LTD-ADR	1,700	137.91	234,447.00
BIOGEN INC	8,670	278.82	2,417,369.40
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,661	69.01	528,685.61
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	74,540	54.77	4,082,555.80
CELGENE CORP	31,275	104.99	3,283,562.25
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	18,279	26.17	478,361.43
EXACT SCIENCES CORP	6,356	87.50	556,150.00
GILEAD SCIENCES INC	56,290	66.58	3,747,788.20
ILLUMINA INC	6,620	312.59	2,069,345.80
INCYTE CORP	7,617	78.10	594,887.70
IONIS PHARMACEUTICALS INC	5,182	54.49	282,367.18
IQVIA HOLDINGS INC	7,572	143.48	1,086,430.56
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,663	124.79	332,315.77
JOHNSON & JOHNSON	119,559	129.90	15,530,714.10
LILLY (ELI) & CO	39,427	107.40	4,234,459.80
MERCK & CO	116,010	82.87	9,613,748.70
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,064	688.87	732,957.68
MYLAN NV	23,155	18.52	428,946.37
NEKTAR THERAPEUTICS	7,098	16.77	119,033.46
PERKINELMER INC	4,410	84.86	374,232.60
PERRIGO CO PLC	5,954	54.35	323,599.90
PFIZER	250,220	36.77	9,200,589.40
REGENERON PHARMACEUTICALS	3,893	305.02	1,187,442.86
SAREPTA THERAPEUTICS INC	4,019	84.12	338,078.28
SEATTLE GENETICS INC	5,163	99.96	516,093.48
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	43,857	7.93	347,786.01
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	18,054	296.93	5,360,774.22
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	11,513	190.51	2,193,341.63
WATERS CORP	3,288	214.47	705,177.36
ZOETIS INC	21,111	121.80	2,571,319.80
BANK OF AMERICA CORP	405,160	31.42	12,730,127.20
BB&T CORP	33,523	53.49	1,793,145.27
CIT GROUP INC	5,078	44.50	225,971.00
CITIGROUP	103,787	72.45	7,519,368.15
CITIZENS FINANCIAL GROUP	20,232	35.98	727,947.36

COMERICA INC	7,447	65.77	489,789.19
EAST WEST BANCORP INC	6,421	42.97	275,910.37
FIFTH THIRD BANCORP	34,171	28.27	966,014.17
FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,006	106.71	747,610.26
HUNTINGTON BANCSHARES INC	49,512	14.47	716,438.64
JPMORGAN CHASE & CO	146,376	125.12	18,314,565.12
KEY CORP	44,407	18.23	809,539.61
M & T BANK CORP	6,028	157.80	951,218.40
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	15,184	16.94	257,216.96
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	20,539	146.37	3,006,293.43
REGIONS FINL CORP	46,000	16.28	748,880.00
SIGNATURE BANK	2,135	122.95	262,498.25
SUNTRUST BANKS	19,945	69.03	1,376,803.35
SVB FINANCIAL GROUP	2,318	210.13	487,081.34
US BANCORP	67,142	56.58	3,798,894.36
WELLS FARGO & CO	190,876	50.93	9,721,314.68
ZIONS BANCORPORATION	8,203	47.94	393,251.82
AFFILIATED MANAGERS GROUP	2,299	77.04	177,114.96
ALLY FINANCIAL INC	18,129	30.81	558,554.49
AMERICAN EXPRESS	31,625	116.49	3,683,996.25
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,178	143.47	886,357.66
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	11,436	22.54	257,767.44
BANK NEW YORK CO	37,952	46.73	1,773,496.96
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	58,854	210.96	12,415,839.84
BLACKROCK INC	5,288	457.06	2,416,933.28
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	20,946	92.79	1,943,579.34
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,031	114.03	573,684.93
CME GROUP INC	16,383	202.23	3,313,134.09
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	14,954	80.52	1,204,096.08
E*TRADE FINANCIAL CORP	10,854	40.89	443,820.06
EATON VANCE CORP	5,267	45.40	239,121.80
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,538	253.01	389,129.38
FRANKLIN RESOURCES INC	14,748	27.88	411,174.24
GOLDMAN SACHS GROUP INC	14,617	211.32	3,088,864.44
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	24,929	92.93	2,316,651.97
INVESCO LTD	19,405	17.28	335,318.40
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	12,843	19.10	245,301.30
KKR & CO INC -A	21,470	28.60	614,042.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,870	342.18	639,876.60
MOODY'S CORP	7,406	211.97	1,569,849.82
MORGAN STANLEY	57,267	45.91	2,629,127.97
MSCI INC	3,844	218.33	839,260.52

NASDAQ INC	5,565	101.31	563,790.15
NORTHERN TRUST CORP	9,149	100.16	916,363.84
PRICE T ROWE GROUP INC	10,375	108.38	1,124,442.50
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,365	83.91	450,177.15
S&P GLOBAL INC	11,118	243.91	2,711,791.38
SCHWAB (CHARLES) CORP	54,100	41.37	2,238,117.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	6,289	57.29	360,296.81
STATE STREET CORP	16,655	65.92	1,097,897.60
SYNCHRONY FINANCIAL	28,151	35.09	987,818.59
TD AMERITRADE HOLDING CORP	12,743	38.75	493,791.25
VOYA FINANCIAL INC	6,370	54.55	347,483.50
AFLAC	33,273	52.47	1,745,834.31
ALLEGHANY CORP	620	766.66	475,329.20
ALLSTATE CORP	15,101	108.18	1,633,626.18
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,005	103.55	311,167.75
AMERICAN INT'L GROUP	38,661	53.15	2,054,832.15
AON PLC	10,514	191.44	2,012,800.16
ARCH CAPITAL GROUP LTD	17,198	41.39	711,825.22
ARTHUR J GALLAGHER & CO	8,112	90.15	731,296.80
ASSURANT INC	2,482	126.53	314,047.46
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	6,517	41.99	273,648.83
BRIGHTHOUSE FINANCIAL INC	4,534	38.16	173,017.44
CHUBB LTD	20,512	150.16	3,080,081.92
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,944	113.96	791,338.24
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	919	183.60	168,728.40
EVEREST RE GROUP LTD	1,724	249.30	429,793.20
FNF GROUP	12,232	45.85	560,837.20
GLOBE LIFE INC	4,553	95.67	435,585.51
HARTFORD FINANCIAL SVCS	16,057	57.87	929,218.59
LINCOLN NATIONAL CORP	9,779	61.81	604,439.99
LOEWS CORP	12,517	51.10	639,618.70
MARKEL CORP	609	1,135.53	691,537.77
MARSH & MCLENNAN COS	23,478	98.99	2,324,087.22
METLIFE INC	35,850	46.55	1,668,817.50
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	12,999	57.33	745,232.67
PROGRESSIVE CORP	27,094	68.40	1,853,229.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	18,074	91.57	1,655,036.18
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	2,601	156.65	407,446.65
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,736	186.55	323,850.80
TRAVELERS COS INC/THE	11,612	132.16	1,534,641.92
UNUM GROUP	9,797	29.27	286,758.19
WILLIS TOWERS WATSON PLC	5,957	184.77	1,100,674.89

MR BERKLEY CORP	7,729	71.87	555,483.23
CBRE GROUP INC-A	14,472	52.37	757,898.64
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	47,400	5.41	256,434.00
JONES LANG LASALLE INC	2,230	144.82	322,948.60
WEYERHAEUSER CO	34,135	29.51	1,007,323.85
ACCENTURE PLC-CL A	28,779	184.07	5,297,350.53
ADOBE INC	22,009	261.32	5,751,391.88
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	7,570	90.22	682,965.40
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	2,154	123.76	266,579.04
ANSYS INC	3,623	216.08	782,857.84
AUTODESK INC	10,263	141.93	1,456,627.59
AUTOMATIC DATA PROCESS	19,589	160.04	3,135,023.56
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	5,223	123.10	642,951.30
CADENCE DESIGN SYSTEMS	12,649	63.47	802,832.03
CDK GLOBAL INC	5,199	49.33	256,466.67
CHECK POINT SOFTWARE TECH	5,591	107.34	600,137.94
CITRIX SYSTEMS INC	5,700	103.67	590,919.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	25,224	60.35	1,522,268.40
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,300	96.94	126,022.00
DOCUSIGN INC	4,516	62.83	283,740.28
DROPBOX INC-CLASS A	8,461	19.21	162,535.81
DXC TECHNOLOGY CO	12,201	27.98	341,383.98
EPAM SYSTEMS INC	2,341	171.85	402,300.85
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	27,728	126.97	3,520,624.16
FISERV INC	26,024	101.10	2,631,026.40
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,777	291.43	1,100,731.11
FORTINET INC	5,865	78.06	457,821.90
GARTNER INC	3,870	142.84	552,790.80
GLOBAL PAYMENTS INC	13,099	156.27	2,046,980.73
GODADDY INC - CLASS A	7,097	63.18	448,388.46
INTL BUSINESS MACHINES CORP	40,011	134.38	5,376,678.18
INTUIT INC	11,724	255.97	3,000,992.28
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,199	138.49	443,029.51
LEIDOS HOLDINGS	6,384	79.24	505,868.16
MASTERCARD INC-CLASS A	40,944	260.85	10,680,242.40
MICROSOFT CORP	327,570	137.24	44,955,706.80
MONGODB INC	1,494	115.47	172,512.18
OKTA INC	4,484	100.79	451,942.36
ORACLE CORP	109,037	54.13	5,902,172.81
PALO ALTO NETWORKS INC	4,133	217.20	897,687.60
PAYCHEX INC	14,576	84.07	1,225,404.32
PAYCOM SOFTWARE INC	2,192	194.61	426,585.12

PAYPAL HOLDINGS INC	50,367	96.64	4,867,466.88
PTC INC	5,381	66.89	359,935.09
SABRE CORP	10,169	21.30	216,599.70
SALESFORCE.COM INC	37,563	145.13	5,451,518.19
SERVICENOW INC	8,181	220.01	1,799,901.81
SPLUNK INC	6,291	115.00	723,465.00
SQUARE INC - A	15,395	58.36	898,452.20
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	9,353	48.63	454,836.39
SYMANTEC CORP	26,285	23.01	604,817.85
SYNOPSIS INC	6,658	133.96	891,905.68
TWILIO INC - A	5,545	100.50	557,272.50
VERISIGN INC	4,738	182.76	865,916.88
VISA INC-CLASS A SHARES	78,317	171.32	13,417,268.44
VMWARE INC-CLASS A	3,606	154.05	555,504.30
WESTERN UNION CO	20,387	24.52	499,889.24
WIX.COM LTD	2,000	116.56	233,120.00
WORKDAY INC-CLASS A	7,377	152.29	1,123,443.33
AMPHENOL CORPORATION	12,924	101.59	1,312,949.16
APPLE INC	207,231	243.18	50,394,434.58
ARISTA NETWORKS INC	2,252	246.61	555,365.72
ARROW ELECTRONICS INC	3,851	76.58	294,909.58
CDW CORP/DE	6,846	123.04	842,331.84
CISCO SYSTEMS	194,349	47.05	9,144,120.45
COGNEX CORP	8,111	52.40	425,016.40
CORNING	36,416	30.08	1,095,393.28
DELL TECHNOLOGIES -C	6,194	50.30	311,558.20
F5 NETWORKS INC	2,755	138.32	381,071.60
FLEX LTD	21,868	10.25	224,147.00
FLIR SYSTEMS INC	5,527	53.30	294,589.10
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	65,377	16.02	1,047,339.54
HP INC	70,636	17.12	1,209,288.32
IPG PHOTONICS CORP	1,782	136.93	244,009.26
JUNIPER NETWORKS INC	16,308	24.96	407,047.68
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	8,361	103.43	864,778.23
MOTOROLA SOLUTIONS INC	7,260	169.09	1,227,593.40
NETAPP INC	10,843	56.01	607,316.43
SEAGATE TECHNOLOGY	11,767	56.10	660,128.70
TE CONNECTIVITY LTD	15,023	93.54	1,405,251.42
TRIMBLE IMS HOLDINGS	10,999	38.81	426,871.19
WESTERN DIGITAL CORP	13,413	57.65	773,259.45
XEROX HOLDINGS CORP	9,091	30.68	278,911.88
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,538	206.89	525,086.82

AT&T INC	328,760	37.74	12,407,402.40
CENTURYLINK INC	43,253	13.09	566,181.77
SPRINT CORP	39,898	6.39	254,948.22
T-MOBILE US INC	15,154	81.36	1,232,929.44
VERIZON COMMUNICATIONS	186,333	60.88	11,343,953.04
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	9,950	34.28	341,086.00
AES CORP	27,865	17.13	477,327.45
ALLIANT ENERGY CORPORATION	10,283	53.64	551,580.12
AMEREN CORPORATION	10,875	77.06	838,027.50
AMERICAN ELECTRIC POWER	21,740	94.44	2,053,125.60
AMERICAN WATER WORKS CO INC	8,011	121.94	976,861.34
ATMOS ENERGY CORP	6,019	113.01	680,207.19
CENTERPOINT ENERGY INC	22,540	29.60	667,184.00
CMS ENERGY CORP	12,638	63.29	799,859.02
CONSOLIDATED EDISON INC	15,711	93.70	1,472,120.70
DOMINION ENERGY INC	36,318	82.72	3,004,224.96
DTE ENERGY COMPANY	8,072	129.32	1,043,871.04
DUKE ENERGY CORP	33,539	96.17	3,225,445.63
EDISON INTL	16,154	72.42	1,169,872.68
ENERGY CORP	8,099	120.65	977,144.35
EVERGY INC	11,198	63.48	710,849.04
EVERSOURCE ENERGY	14,253	86.06	1,226,613.18
EXELON CORP	43,521	45.65	1,986,733.65
FIRSTENERGY CORP	25,296	48.41	1,224,579.36
NEXTERA ENERGY INC	21,621	236.00	5,102,556.00
NISOURCE INC	16,007	28.15	450,597.05
NRG ENERGY INC	12,298	40.62	499,544.76
OGE ENERGY CORP	8,794	43.33	381,044.02
PINNACLE WEST CAPITAL	4,956	94.15	466,607.40
PPL CORPORATION	31,240	33.18	1,036,543.20
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	24,029	62.74	1,507,579.46
SEMPRA ENERGY	12,361	148.00	1,829,428.00
SOUTHERN CO	48,191	61.95	2,985,432.45
UGI CORP	10,849	48.57	526,935.93
VISTRA ENERGY CORP	14,141	27.04	382,372.64
WEC ENERGY GROUP INC	14,208	93.15	1,323,475.20
XCEL ENERGY INC	22,910	64.44	1,476,320.40
ADVANCED MICRO DEVICES	46,764	31.36	1,466,519.04
ANALOG DEVICES	16,620	105.57	1,754,573.40
APPLIED MATERIALS	41,828	50.53	2,113,568.84
BROADCOM INC	17,866	280.32	5,008,197.12
INTEL CORP	201,750	51.72	10,434,510.00

	KLA CORP	7,032	158.72	1,116,119.04
	LAM RESEARCH CORP	6,718	233.18	1,566,503.24
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP	31,666	23.34	739,084.44
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	12,629	56.50	713,538.50
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	10,561	92.99	982,067.39
	MICRON TECHNOLOGY	49,463	44.66	2,209,017.58
	NVIDIA CORP	26,125	195.09	5,096,726.25
	NXP SEMICONDUCTORS NV	12,849	103.21	1,326,145.29
	ON SEMICONDUCTOR CORP	19,013	18.58	353,261.54
	QORVO INC	5,629	78.68	442,889.72
	QUALCOMM	53,957	77.24	4,167,638.68
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	8,199	89.29	732,088.71
	TEXAS INSTRUMENTS	42,340	118.95	5,036,343.00
	XILINX INC	11,010	93.83	1,033,068.30
	アメリカドル 小計	13,583,823		1,146,249,150.53 (124,574,357,679)
カナダドル	CAMECO CORP	19,186	12.19	233,877.34
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	54,225	33.82	1,833,889.50
	CENOVUS ENERGY INC	50,155	11.70	586,813.50
	ENBRIDGE	90,282	47.83	4,318,188.06
	ENCANA CORP	56,301	5.33	300,084.33
	HUSKY ENERGY INC	12,746	9.52	121,341.92
	IMPERIAL OIL	11,645	33.21	386,730.45
	INTER PIPELINE LTD	18,856	22.11	416,906.16
	KEYERA CORP	7,525	30.33	228,233.25
	PEMBINA PIPELINE CORP	23,276	46.84	1,090,247.84
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	9,703	15.18	147,291.54
	SUNCOR ENERGY	71,298	39.80	2,837,660.40
	TC ENERGY CORP	40,558	67.55	2,739,692.90
	TOURMALINE OIL CORP	12,981	11.54	149,800.74
	VERMILION ENERGY INC	6,153	20.37	125,336.61
	AGNICO EAGLE MINES	11,064	70.62	781,339.68
	BARRICK GOLD CORP	78,905	21.63	1,706,715.15
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	7,302	52.90	386,275.80
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	32,625	11.00	358,875.00
	FRANCO-NEVADA CORP	8,688	123.62	1,074,010.56
	KINROSS GOLD CORP	60,197	6.03	362,987.91
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	8,974	57.54	516,363.96
	LUNDIN MINING CORP	30,173	6.77	204,271.21
	METHANEX CORP	2,991	47.84	143,089.44
	NUTRIEN LTD	26,842	63.30	1,699,098.60
	TECK RESOURCES LTD-CL B	21,579	22.04	475,601.16

WEST FRASER TIMBER CO LTD	2,615	58.03	151,748.45
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	20,043	34.40	689,479.20
BOMBARDIER B	104,404	1.64	171,222.56
CAE INC	11,940	32.94	393,303.60
SNC-LAVALIN GROUP INC	8,775	20.78	182,344.50
WSP GLOBAL INC	5,400	81.65	440,910.00
THOMSON REUTERS CORP	9,046	86.85	785,645.10
AIR CANADA	7,518	45.73	343,798.14
CANADIAN NATL RAILWAY CO	32,449	117.10	3,799,777.90
CP RAILWAY LIMITED	6,333	287.11	1,818,267.63
MAGNA INTERNATIONAL INC	14,849	70.74	1,050,418.26
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,000	35.07	350,700.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	11,055	88.78	981,462.90
STARS GROUP INC/THE	9,180	26.03	238,955.40
QUEBECOR INC -CL B	6,100	30.19	184,159.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	21,409	25.04	536,081.36
CANADIAN TIRE CORP -CL A	2,526	143.59	362,708.34
DOLLARAMA INC	12,978	45.35	588,552.30
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	37,396	39.53	1,478,263.88
EMPIRE CO LTD 'A'	7,330	34.45	252,518.50
LOBLAW COMPANIES LTD	9,068	69.85	633,399.80
METRO INC	11,606	55.30	641,811.80
WESTON (GEORGE) LTD	3,705	106.70	395,323.50
SAPUTO INC	10,742	38.02	408,410.84
AURORA CANNABIS INC	30,000	4.82	144,600.00
BAUSCH HEALTH COS INC	14,544	29.49	428,902.56
CANOPY GROWTH CORP	8,800	28.31	249,128.00
CRONOS GROUP INC	8,200	11.46	93,972.00
BANK MONTREAL	28,847	97.71	2,818,640.37
BANK NOVA SCOTIA	54,973	75.09	4,127,922.57
CANADIAN IMPERIAL BANK	19,509	111.89	2,182,862.01
NATIONAL BANK OF CANADA	14,068	67.48	949,308.64
ROYAL BANK OF CANADA	64,517	106.27	6,856,221.59
TORONTO-DOMINION BANK	82,242	74.60	6,135,253.20
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	37,208	70.45	2,621,303.60
CI FINANCIAL CORP	9,872	19.06	188,160.32
IGM FINANCIAL INC	3,890	37.29	145,058.10
ONEX CORP	3,102	77.39	240,063.78
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,189	550.47	654,508.83
GREAT-WEST LIFE CO INC	11,567	31.18	360,659.06
IA FINANCIAL CORP INC	3,734	61.11	228,184.74
INTACT FINANCIAL CORP	6,633	133.92	888,291.36

	MANULIFE FINANCIAL CORP	87,856	24.53	2,155,107.68	
	POWER CORP OF CANADA	13,509	30.83	416,482.47	
	POWER FINANCIAL CORP	12,518	31.04	388,558.72	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	26,701	58.82	1,570,552.82	
	FIRST CAPITAL REALTY INC	7,000	21.97	153,790.00	
	BLACKBERRY LIMITED	25,075	6.81	170,760.75	
	CGI INC - CL A	10,929	101.73	1,111,807.17	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	862	1,290.94	1,112,790.28	
	OPEN TEXT CORP	10,909	51.65	563,449.85	
	SHOPIFY INC - CLASS A	4,468	388.21	1,734,522.28	
	BCE INC	7,663	61.06	467,902.78	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	15,589	61.00	950,929.00	
	TELUS CORP	11,560	45.78	529,216.80	
	ALTAGAS INCOME LTD	8,078	19.37	156,470.86	
	ATCO LTD -CLASS I	4,372	47.41	207,276.52	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	5,978	38.65	231,049.70	
	EMERA INC	11,783	55.76	657,020.08	
	FORTIS INC	19,700	54.39	1,071,483.00	
	HYDRO ONE LTD	14,740	24.38	359,361.20	
	カナダドル 小計	1,852,882		83,425,558.66 (6,933,498,180)	
ユーロ	ENI	113,983	14.07	1,603,968.77	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	23,722	13.86	328,905.53	
	NESTE OIL OYJ	19,663	31.50	619,384.50	
	OMV AG	5,641	51.92	292,880.72	
	REPSOL SA	63,452	14.77	937,503.30	
	TENARIS SA	19,529	9.41	183,885.06	
	TOTAL SA	106,930	47.32	5,059,927.60	
	VOPAK	3,661	48.75	178,473.75	
	AIR LIQUIDE	21,628	117.00	2,530,476.00	
	AKZO NOBEL	9,943	83.23	827,555.89	
	ARCELORMITTAL	30,928	13.62	421,424.92	
	ARKEMA	3,446	91.16	314,137.36	
	BASF SE	41,168	67.79	2,790,778.72	
	COVESTRO AG	8,327	46.67	388,621.09	
	CRH PLC	36,044	32.25	1,162,419.00	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,772	24.29	164,491.88	
	FUCHS PETROLUB SE -PREF	3,246	33.54	108,870.84	
	HEIDELBERGCEMENT AG	6,759	64.96	439,064.64	
	IMERYS SA	2,111	32.94	69,536.34	
	KONINKLIJKE DSM NV	7,836	105.75	828,657.00	
	LANXESS	3,921	59.52	233,377.92	

SMURFIT KAPPA GROUP PLC	10,350	29.26	302,841.00
SOLVAY SA	2,897	97.16	281,472.52
STORA ENSO OYJ R	23,291	12.00	279,492.00
SYMRISE AG	5,350	86.50	462,775.00
THYSSEN KRUPP	18,959	13.47	255,377.73
UMICORE	9,946	36.30	361,039.80
UPM KYMMENE OYJ	23,447	28.28	663,081.16
VOESTALPINE AG	5,948	22.97	136,625.56
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	10,774	36.06	388,510.44
AIRBUS SE	26,294	120.16	3,159,487.04
ALSTOM	6,679	37.14	248,058.06
ANDRITZ AG	3,617	38.42	138,965.14
BOUYGUES ORD	9,144	38.54	352,409.76
BRENTAG AG	7,062	45.15	318,849.30
CNH INDUSTRIAL NV	43,124	9.82	423,477.68
DASSAULT AVIATION SA	121	1,196.00	144,716.00
EIFFAGE	3,707	93.46	346,456.22
FERROVIAL SA	20,441	25.90	529,421.90
GEA GROUP AG	7,649	26.92	205,911.08
HOCHTIEF AG	998	108.10	107,883.80
KINGSPAN GROUP PLC	5,706	46.64	266,127.84
KION GROUP AG	3,430	53.12	182,201.60
KNORR-BREMSE AG	1,738	92.18	160,208.84
KONE OYJ-B	14,855	54.18	804,843.90
LEGRAND SA	12,078	69.30	837,005.40
LEONARDO SPA	22,011	10.18	224,182.03
METSO OYJ	4,950	32.83	162,508.50
MTU AERO ENGINES AG	2,433	236.80	576,134.40
PRYSMIAN SPA	11,275	20.15	227,191.25
SAFRAN SA	14,464	138.10	1,997,478.40
SAINT-GOBAIN	22,629	37.71	853,339.59
SCHNEIDER ELECTRIC SE	25,207	84.16	2,121,421.12
SIEMENS	34,410	103.68	3,567,628.80
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	12,322	12.32	151,868.65
THALES SA	4,691	86.96	407,929.36
VINCI S.A.	23,204	96.68	2,243,362.72
WARTSILA OYJ	18,738	10.44	195,624.72
BUREAU VERITAS SA	13,374	21.82	291,820.68
EDENRED	10,133	43.84	444,230.72
RANDSTAD NV	5,866	48.64	285,322.24
SOCIETE BIC SA	1,751	63.10	110,488.10
TELEPERFORMANCE	2,616	202.20	528,955.20

WOLTERS KLUWER	12,729	64.22	817,456.38
ADP	1,532	165.40	253,392.80
AENA SME SA	3,378	164.65	556,187.70
ATLANTIA SPA	21,349	21.92	467,970.08
BOLLORE	37,200	3.88	144,484.80
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	9,748	15.99	155,919.26
DEUTSCHE POST AG-REG	44,062	31.92	1,406,459.04
FRAPORT AG	1,934	74.98	145,011.32
GETLINK	18,631	14.95	278,533.45
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	14,831	68.66	1,018,296.46
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	2,582	55.35	142,913.70
CONTINENTAL AG	4,832	122.50	591,920.00
DAIMLER AG	40,787	50.42	2,056,480.54
FAURECIA	3,558	44.64	158,829.12
FERRARI NV	5,161	137.30	708,605.30
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	50,762	11.84	601,022.08
MICHELIN	7,746	103.20	799,387.20
NOKIAN RENKAAT OYJ	6,157	27.00	166,239.00
PEUGEOT SA	26,059	24.82	646,784.38
PIRELLI & C SPA	20,549	5.40	111,005.69
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	7,141	65.40	467,021.40
RENAULT SA	8,523	48.98	417,499.15
VALEO SA	10,585	32.56	344,647.60
VOLKSWAGEN AG-PFD	8,341	171.62	1,431,482.42
VOLKSWAGEN STAMM	1,238	170.05	210,521.90
ADIDAS AG	8,113	274.00	2,222,962.00
ESSILORLUXOTTICA	13,066	132.40	1,729,938.40
HERMES INTERNATIONAL	1,412	625.60	883,347.20
HUGO BOSS AG	3,285	37.55	123,351.75
KERING	3,286	480.35	1,578,430.10
LVMH	12,385	375.00	4,644,375.00
MONCLER SPA	7,343	32.19	236,371.17
PUMA SE	3,490	69.60	242,904.00
SEB SA	1,191	138.00	164,358.00
ACCOR	7,846	38.20	299,717.20
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,702	87.80	237,235.60
SODEXO	3,785	97.24	368,053.40
AXEL SPRINGER SE-TEND	2,214	63.00	139,482.00
EUTELSAT COMMUNICATIONS	8,675	18.43	159,880.25
JC DECAUX SA	3,750	23.58	88,425.00
PUBLICIS GROUPE	9,131	38.79	354,191.49
RTL GROUP	2,176	44.78	97,441.28

SES	16,206	17.43	282,470.58
TELENET GROUP HOLDING NV	2,831	42.90	121,449.90
UBISOFT ENTERTAINMENT	3,479	55.94	194,615.26
VIVENDI	42,396	24.89	1,055,236.44
DELIVERY HERO SE	4,800	43.70	209,760.00
INDITEX	48,248	28.05	1,353,356.40
PROSUS	22,000	62.68	1,378,960.00
ZALANDO SE	4,976	41.23	205,160.48
CARREFOUR	25,231	15.79	398,523.64
CASINO GUICHARD PERRACHON	3,298	44.31	146,134.38
COLRUYT SA	2,228	50.48	112,469.44
JERONIMO MARTINS	13,062	14.87	194,297.25
KONINKLIJKE AHOLD NV	51,403	22.74	1,168,904.22
METRO AG	8,880	14.52	128,982.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	34,539	82.22	2,839,796.58
DANONE (GROUPE)	28,136	73.40	2,065,182.40
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	26,648	7.97	212,517.80
HEINEKEN HOLDING NV	4,955	86.85	430,341.75
HEINEKEN NV	11,372	93.68	1,065,328.96
KERRY GROUP PLC-A	6,639	105.00	697,095.00
PERNOD-RICARD	9,782	157.50	1,540,665.00
REMY COINTREAU	1,020	118.80	121,176.00
BEIERSDORF AG	4,768	103.40	493,011.20
HENKEL AG & CO KGAA	4,514	85.75	387,075.50
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	7,927	95.10	753,857.70
LOREAL	11,487	239.10	2,746,541.70
UNILEVER NV	65,932	53.14	3,503,626.48
BIOMERIEUX	1,835	71.75	131,661.25
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	2,091	92.55	193,522.05
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	9,583	58.80	563,480.40
FRESENIUS SE&CO KGAA	18,774	43.30	812,914.20
KONINKLIJKE PHILIPS	41,751	39.12	1,633,507.87
SARTORIUS AG-VORZUG	1,870	172.00	321,640.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	6,294	37.82	238,070.55
BAYER	41,799	66.50	2,779,633.50
EUROFINS SCIENTIFIC	389	427.40	166,258.60
GRIFOLS SA	11,921	27.27	325,085.67
IPSEN	1,866	91.80	171,298.80
MERCK KGAA	6,193	103.55	641,285.15
ORION OYJ-CLASS B	5,393	34.56	186,382.08
QIAGEN N.V.	11,006	25.26	278,011.56
RECORDATI SPA	5,195	36.53	189,773.35

SANOFI	50,194	81.97	4,114,402.18
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,200	127.70	153,240.00
UCB (GROUPE)	5,104	67.72	345,642.88
ABN AMRO BANK NV-CVA	19,718	17.16	338,459.47
AIB GROUP PLC	37,786	3.11	117,816.74
BANCO BILBAO VIZCAYA	312,796	4.90	1,535,202.76
BANCO DE SABADELL SA	216,777	1.04	226,098.41
BANCO SANTANDER SA	746,110	3.98	2,974,367.51
BANK OF IRELAND GROUP PLC	46,790	4.34	203,162.18
BANKIA SA	59,546	1.84	109,594.41
BANKINTER SA	24,407	6.35	154,984.45
BNP PARIBAS	49,994	47.95	2,397,462.27
CAIXABANK	152,587	2.58	394,589.98
COMMERZBANK AG	46,733	5.57	260,536.47
CREDIT AGRICOLE SA	51,640	11.82	610,384.80
ERSTE GROUP BANK AG	14,009	32.29	452,350.61
FINECOBANK SPA	28,289	10.20	288,547.80
ING GROEP NV-CVA	177,624	10.32	1,834,145.42
INTESA SANPAOLO	647,852	2.27	1,470,624.04
KBC GROEP NV	10,861	63.98	694,886.78
MEDIOBANCA	29,447	10.66	313,905.02
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	7,866	22.17	174,389.22
SOCIETE GENERALE	33,271	26.49	881,348.79
UNICREDIT SPA	89,297	11.66	1,041,203.02
AMUNDI SA	2,812	64.25	180,671.00
DEUTSCHE BANK NAMEN	87,471	7.18	628,654.07
DEUTSCHE BOERSE	8,615	139.60	1,202,654.00
EURAZEO SA	2,340	61.50	143,910.00
EXOR NV	4,379	61.36	268,695.44
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,728	87.92	327,765.76
NATIXIS	40,748	4.06	165,803.61
WENDEL	1,047	122.70	128,466.90
AEGON	76,385	4.02	307,220.47
AGEAS	7,693	50.82	390,958.26
ALLIANZ SE-REG	19,092	221.35	4,226,014.20
ASSICURAZIONI GENERALI	51,245	18.39	942,395.55
AXA	88,569	24.13	2,137,612.81
CNP ASSURANCES	8,406	18.37	154,418.22
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	2,358	157.40	371,149.20
MAPFRE SA	56,454	2.59	146,441.67
MUENCHENER RUECKVERSICH.	6,824	250.40	1,708,729.60
NN GROUP NV	14,216	34.35	488,319.60

POSTE ITALIANE SPA	25,777	10.95	282,258.15
SAMPO OYJ-A SHS	19,591	36.03	705,863.73
SCOR SE	6,580	36.90	242,802.00
AROUNDTOWN SA	35,430	7.39	261,898.56
DEUTSCHE WOHNEN SE	16,109	34.44	554,793.96
VONOVIA SE	23,938	48.00	1,149,024.00
ADYEN NV	400	602.00	240,800.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	19,420	65.36	1,269,291.20
ATOS SE	4,174	63.60	265,466.40
CAPGEMINI SA	7,143	105.10	750,729.30
DASSAULT SYSTEMES SA	5,884	133.45	785,219.80
SAP SE	44,189	118.46	5,234,628.94
WIRECARD AG	5,219	115.40	602,272.60
WORLDLINE SA	4,377	57.70	252,552.90
INGENICO GROUP	3,351	93.60	313,653.60
NOKIA OYJ	251,415	4.71	1,186,175.97
1&1 DRILLISCH AG	2,406	32.10	77,232.60
CELLNEX TELECOM SA	10,297	38.04	391,697.88
CELLNEX TELECOM SA-RTS	10,297	2.64	27,184.08
DEUTSCHE TELEKOM	149,447	16.25	2,429,111.53
ELISA A	7,434	49.31	366,570.54
ILIAD SA	1,337	91.78	122,709.86
KPN (KON.)	142,629	2.93	418,188.22
ORANGE	86,416	14.91	1,288,894.64
PROXIMUS	7,531	27.93	210,340.83
TELECOM ITALIA ORD	534,432	0.53	286,722.76
TELECOM ITALIA RNC	345,204	0.53	184,269.89
TELEFONICA	207,234	7.21	1,495,815.01
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	40,879	2.83	115,687.57
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	5,889	36.53	215,125.17
E.ON SE	98,112	8.92	875,453.37
ELECTRICITE DE FRANCE	24,433	9.16	223,904.01
ENAGAS	8,653	20.86	180,501.58
ENDESA	12,358	23.80	294,120.40
ENEL	363,911	6.74	2,454,579.69
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	118,885	3.60	428,342.65
ENGIE	83,020	14.97	1,242,809.40
FORTUM OYJ	19,008	22.03	418,746.24
IBERDROLA SA	276,080	9.13	2,521,162.56
NATURGY ENERGY GROUP SA	14,147	23.97	339,103.59
RED ELECTRICA CORPORACION SA	17,346	18.26	316,737.96
RWE STAMM	24,902	27.91	695,014.82

	SNAM SPA	91,077	4.45	405,748.03
	SUEZ	17,194	13.74	236,245.56
	TERNA SPA	66,644	5.79	386,268.62
	UNIPER SE	8,984	28.30	254,247.20
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,851	22.90	569,087.90
	VERBUND AG	3,100	48.54	150,474.00
	ASML HOLDING NV	19,251	230.05	4,428,692.55
	INFINEON TECHNOLOGIES	56,234	16.55	930,672.70
	STMICROELECTRONICS	29,889	18.48	552,348.72
	ユーロ 小計	8,887,159		179,977,130.59 (21,762,834,630)
イギリスポンド	BP PLC	916,733	5.06	4,642,335.91
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	196,886	23.03	4,534,284.58
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	166,963	23.04	3,847,662.33
	WOOD GROUP (JOHN) PLC	33,000	3.54	116,886.00
	ANGLO AMERICAN PLC	46,963	19.79	929,773.47
	ANTOFAGASTA PLC	16,971	8.65	146,833.09
	BHP GROUP PLC	95,459	16.39	1,565,145.76
	CRODA INTERNATIONAL PLC	5,497	47.60	261,657.20
	EVRAZ PLC	16,686	3.93	65,575.98
	FRESNILLO PLC	10,869	6.39	69,474.64
	GLENCORE PLC	509,769	2.34	1,192,859.46
	JOHNSON MATTHEY PLC	8,385	30.46	255,407.10
	MONDI PLC	22,326	15.60	348,397.23
	RIO TINTO PLC REG	51,066	40.58	2,072,258.28
	ASHTED GROUP PLC	22,351	21.99	491,498.49
	BAE SYSTEMS PLC	144,528	5.36	775,537.24
	BUNZL PLC	14,890	19.78	294,524.20
	DCC PLC	4,508	70.20	316,461.60
	FERGUSON PLC	10,326	65.04	671,603.04
	MEGGITT PLC	31,622	6.06	191,629.32
	MELROSE INDUSTRIES PLC	208,890	2.16	452,455.74
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	74,095	7.26	538,374.27
	SMITHS GROUP PLC	20,046	15.91	319,032.09
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,872	74.75	214,682.00
	WEIR GROUP PLC/THE	12,587	13.56	170,742.65
	EXPERIAN PLC	41,241	23.42	965,864.22
	G4S PLC	77,964	2.08	162,321.04
	INTERTEK GROUP PLC	7,061	49.71	351,002.31
	RELX PLC	85,706	17.69	1,516,567.67
	RENTOKIL INITIAL PLC	84,919	4.38	371,945.22
	EASYJET PLC	9,909	12.33	122,177.97

BARRATT DEVELOPMENTS PLC	50,978	6.52	332,682.42
BURBERRY GROUP PLC	18,236	19.42	354,234.30
PERSIMMON PLC	13,492	23.55	317,736.60
TAYLOR WIMPEY PLC	166,048	1.67	278,130.40
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	6,550	44.37	290,623.50
CARNIVAL PLC	8,185	31.18	255,208.30
COMPASS GROUP PLC	71,730	19.66	1,410,211.80
GVC HOLDINGS PLC	20,500	8.73	179,047.00
INTERCONTINENTAL HOTELS	7,472	45.50	339,976.00
MERLIN ENTERTAINME	30,924	4.54	140,611.42
TUI AG-DI	17,558	10.03	176,194.53
WHITBREAD PLC	7,881	41.80	329,425.80
AUTO TRADER GROUP PLC	42,371	5.60	237,447.08
INFORMA PLC	54,925	7.62	418,748.20
ITV PLC	154,979	1.37	213,406.08
PEARSON	33,153	6.78	224,976.25
WPP PLC	56,653	9.20	521,660.82
KINGFISHER PLC	90,095	2.17	196,136.81
MARKS & SPENCER GROUP PLC	82,369	1.91	157,324.79
NEXT PLC	6,461	66.96	432,628.56
OCADO GROUP PLC	16,600	12.84	213,144.00
MORRISON SUPERMARKETS	111,872	2.04	228,218.88
SAINSBURY (J) PLC	82,018	2.14	175,518.52
TESCO	441,556	2.42	1,069,007.07
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	15,323	21.97	336,646.31
BRITISH AMERICAN TOBACCO	102,261	27.16	2,777,920.06
COCA-COLA HBC AG-CDI	9,115	24.10	219,671.50
DIAGEO	107,795	31.23	3,366,976.82
IMPERIAL BRANDS PLC	41,332	18.53	766,129.95
RECKITT BENCKISER PLC	31,971	59.21	1,893,002.91
UNILEVER PLC	49,297	45.65	2,250,654.53
NMC HEALTH PLC	4,750	26.40	125,400.00
SMITH & NEPHEW PLC	39,534	16.73	661,601.49
ASTRAZENECA	59,110	69.19	4,089,820.90
GLAXOSMITHKLINE	224,818	16.82	3,782,787.66
BARCLAYS	781,080	1.65	1,294,874.42
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	911,582	6.10	5,567,031.27
LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,125,749	0.60	1,884,201.49
ROYAL BANK OF SCOTLAND	205,762	2.33	480,865.79
STANDARD CHARTERED PLC	125,164	6.88	862,129.63
3I GROUP PLC	42,422	10.78	457,521.27
HARGREAVES LANSDOWN PLC	11,976	17.44	208,861.44

	INVESTEC PLC	32,355	4.44	143,720.91
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	13,833	69.36	959,456.88
	M&G PLC	112,358	2.14	240,446.12
	SCHRODERS PLC	5,525	30.80	170,170.00
	ST JAMES'S PLACE PLC	26,728	10.25	273,962.00
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	105,646	2.99	316,515.41
	ADMIRAL GROUP PLC	9,872	20.37	201,092.64
	AVIVA PIC	181,949	4.21	766,915.03
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	68,857	2.87	197,688.44
	LEGAL & GENERAL GROUP	269,808	2.70	730,640.06
	PRUDENTIAL	112,358	14.37	1,614,584.46
	RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	51,693	5.26	272,215.33
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL	15,136	10.12	153,176.32
	SAGE GROUP PLC	46,955	6.94	326,055.52
	HALMA PLC	16,936	18.14	307,219.04
	BT GROUP PLC	382,244	2.07	793,920.78
	VODAFONE GROUP PLC	1,191,443	1.62	1,938,954.33
	CENTRICA PLC	239,385	0.74	177,623.67
	NATIONAL GRID PLC	154,381	9.22	1,423,701.58
	SEVERN TRENT PLC	11,927	23.15	276,110.05
	SSE PLC	45,896	13.22	606,974.60
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	34,716	8.87	307,930.92
	イギリスポンド 小計	13,562,736		79,692,440.76 (11,177,661,740)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	8,748	21.34	186,682.32
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	408	628.00	256,224.00
	GIVAUDAN-REG	401	2,808.00	1,126,008.00
	LAFARGEHOLCIM LTD	21,140	48.51	1,025,501.40
	SIKA AG-BR	5,812	161.20	936,894.40
	ABB LTD	81,841	19.91	1,629,863.51
	GEBERIT AG-REG	1,662	485.00	806,070.00
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	911	221.40	201,695.40
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,651	227.00	374,777.00
	ADECCO GROUP AG-REG	6,618	57.60	381,196.80
	SGS SA	225	2,484.00	558,900.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	2,431	161.50	392,606.50
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	23,231	74.26	1,725,134.06
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	1,228	265.70	326,279.60
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,004	50.85	152,753.40
	DUFREY AG-REG	1,811	85.86	155,492.46
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	100	2,088.00	208,800.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	80,300.00	401,500.00

	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	48	7,225.00	346,800.00	
	NESTLE SA - REGISTERED	138,380	102.50	14,183,950.00	
	ALCON INC	19,395	57.50	1,115,212.50	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,672	221.60	592,115.20	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	480	840.80	403,584.00	
	LONZA GROUP AG-REG	3,226	342.30	1,104,259.80	
	NOVARTIS	96,635	85.47	8,259,393.45	
	ROCHE HOLDING GENUSS	31,603	289.00	9,133,267.00	
	VIFOR PHARMA AG	2,126	152.80	324,852.80	
	CREDIT SUISSE GROUP AG	113,429	12.49	1,416,728.21	
	JULIUS BAER GROUP LTD	10,752	43.58	468,572.16	
	PARGESA HOLDING SA-BR	2,289	75.70	173,277.30	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	841	741.80	623,853.80	
	UBS GROUP AG	172,537	11.52	1,988,488.92	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,334	183.10	427,355.40	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,587	489.00	776,043.00	
	SWISS RE LTD	13,799	102.90	1,419,917.10	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	6,775	390.10	2,642,927.50	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,622	99.85	361,656.70	
	TEMENOS AG - REG	2,930	133.55	391,301.50	
	SWISSCOM	1,063	513.00	545,319.00	
	スイスフラン 小計	787,750		57,545,254.19 (6,310,412,574)	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	9,250	314.30	2,907,275.00	
	BOLIDEN AB	13,081	251.90	3,295,103.90	
	ALFA LAVAL AB	14,233	208.40	2,966,157.20	
	ASSA ABLOY AB-B	43,306	224.80	9,735,188.80	
	ATLAS COPCO A	28,978	332.80	9,643,878.40	
	ATLAS COPCO B	18,786	293.50	5,513,691.00	
	EPIROC AB-A	26,536	112.00	2,972,032.00	
	EPIROC AB-B	24,225	107.00	2,592,075.00	
	SANDVIK AB	48,851	171.65	8,385,274.15	
	SKANSKA B	13,987	209.60	2,931,675.20	
	SKF AB-B	18,340	173.30	3,178,322.00	
	VOLVO B	63,885	145.65	9,304,850.25	
	SECURITAS B	15,577	151.60	2,361,473.20	
	ELECTROLUX AB-SER B	8,955	250.00	2,238,750.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	21,841	75.86	1,656,858.26	
	HENNES & MAURITZ B	40,091	207.90	8,334,918.90	
	ICA GRUPPEN AB	4,719	433.70	2,046,630.30	
	SWEDISH MATCH AB	6,770	418.50	2,833,245.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	28,866	287.50	8,298,975.00	

	NORDEA BANK ABP	135,973	70.86	9,635,046.78	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	69,722	95.36	6,648,689.92	
	SVENSKA HANDELSBK A	65,730	94.22	6,193,080.60	
	SWEDBANK AB-A	39,241	140.60	5,517,284.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	8,631	207.20	1,788,343.20	
	INVESTOR AB-B SHS	19,673	489.80	9,635,835.40	
	KINNEVIK AB - B	11,182	267.00	2,985,594.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	4,899	358.20	1,754,821.80	
	ERICSSON (LM) B	134,339	88.42	11,878,254.38	
	HEXAGON AB-B SHS	12,400	474.90	5,888,760.00	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	3,225	477.00	1,538,325.00	
	TELE2 AB-B SHS	18,919	146.30	2,767,849.70	
	TELIA CO AB	133,145	43.02	5,727,897.90	
	スウェーデンクローナ 小計	1,107,356		163,156,156.84 (1,838,769,887)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	5,500	250.40	1,377,200.00	
	EQUINOR ASA	42,951	170.80	7,336,030.80	
	NORSK HYDRO	61,358	33.72	2,068,991.76	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,407	360.90	2,673,186.30	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	4,706	234.00	1,101,204.00	
	MOWI ASA	18,884	228.20	4,309,328.80	
	ORKLA	33,665	85.54	2,879,704.10	
	DNB ASA	43,059	157.00	6,760,263.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	11,153	172.80	1,927,238.40	
	TELENOR ASA	32,710	181.50	5,936,865.00	
	ノルウェークローネ 小計	261,393		36,370,012.16 (432,803,144)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	4,151	520.00	2,158,520.00	
	NOVOZYMES A/S	9,595	304.30	2,919,758.50	
	VESTAS WIND SYSYEMS	9,068	542.80	4,922,110.40	
	ISS A/S	6,102	172.00	1,049,544.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	199	7,955.00	1,583,045.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	270	8,458.00	2,283,660.00	
	DSV PANALPINA A/S	9,845	638.20	6,283,079.00	
	PANDORA A/S	5,549	335.50	1,861,689.50	
	CARLSBERG AS-B	5,005	970.20	4,855,851.00	
	COLOPLAST-B	5,071	790.00	4,006,090.00	
	DEMANT A/S	4,463	174.40	778,347.20	
	GENMAB A/S	3,256	1,406.50	4,579,564.00	
	H LUNDBECK A/S	3,647	222.60	811,822.20	
	NOVO NORDISK A/S-B	79,590	359.70	28,628,523.00	
DANSKE BANK A/S	32,879	98.20	3,228,717.80		

	TRYG A/S	5,192	189.00	981,288.00
	ORSTED A/S	8,810	629.40	5,545,014.00
	デンマーククローネ 小計	192,692		76,476,623.60 (1,238,156,536)
オーストラリア ドル	CALTEX AUSTRALIA LIMITED	12,821	27.24	349,244.04
	OIL SEARCH LTD	52,747	7.14	376,613.58
	ORIGIN ENERGY LIMITED	72,570	7.90	573,303.00
	SANTOS	83,906	7.90	662,857.40
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	4,845	22.13	107,219.85
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	41,887	31.75	1,329,912.25
	WORLEYPARSONS LTD	14,417	13.69	197,368.73
	ALUMINA LIMITED	118,688	2.34	277,729.92
	BHP GROUP LTD	131,644	35.40	4,660,197.60
	BLUESCOPE STEEL LTD	21,549	12.66	272,810.34
	BORAL LIMITED	42,845	4.89	209,512.05
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	57,536	8.71	501,138.56
	INCITEC PIVOT LTD	81,242	3.44	279,472.48
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	20,708	25.05	518,735.40
	NEWCREST MINING LIMITED	35,104	32.54	1,142,284.16
	ORICA LTD	19,570	23.44	458,720.80
	RIO TINTO LTD	16,920	89.80	1,519,416.00
	SOUTH32 LTD	216,184	2.57	555,592.88
	CIMIC GROUP LIMITED	2,943	32.72	96,294.96
	BRAMBLES LTD	73,383	12.16	892,337.28
	SEEK LTD	17,113	21.67	370,838.71
	AURIZON HOLDINGS LTD	93,604	5.90	552,263.60
	TRANSURBAN GROUP	121,590	14.58	1,772,782.20
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	25,733	31.76	817,280.08
	CROWN RESORTS LTD	18,801	12.17	228,808.17
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	2,988	43.90	131,173.20
	TABCORP HOLDINGS LTD	90,583	4.84	438,421.72
	REA GROUP LTD	3,000	109.15	327,450.00
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	37,021	4.10	151,786.10
	WESFARMERS LTD	50,229	40.27	2,022,721.83
	COLES GROUP LTD	50,229	14.97	751,928.13
	WOOLWORTHS GROUP LTD	57,160	37.33	2,133,782.80
COCA-COLA AMATIL LIMITED	22,146	10.19	225,667.74	
TREASURY WINE ESTATES LTD	34,480	17.10	589,608.00	
COCHLEAR LIMITED	2,282	201.94	460,827.08	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	5,371	68.77	369,363.67	
SONIC HEALTHCARE LTD	19,089	28.31	540,409.59	
CSL LIMITED	20,235	250.64	5,071,700.40	

	AUST AND NZ BANKING GROUP	128,142	27.89	3,573,880.38	
	BANK OF QUEENSLAND LTD	19,098	9.08	173,409.84	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	23,879	11.01	262,907.79	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	79,869	79.94	6,384,727.86	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	127,141	28.87	3,670,560.67	
	WESTPAC BANKING	155,748	28.91	4,502,674.68	
	AMP LTD	113,052	1.79	202,363.08	
	ASX LTD	8,927	82.36	735,227.72	
	CHALLENGER FINANCIAL SERVICE	30,531	7.73	236,004.63	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	14,169	132.01	1,870,449.69	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	7,533	48.47	365,124.51	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	96,651	8.06	779,007.06	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	129,252	3.42	442,041.84	
	QBE INSURANCE GROUP	54,883	12.62	692,623.46	
	SUNCORP GROUP LIMITED	58,518	13.55	792,918.90	
	COMPUTERSHARE LIMITED	21,970	15.87	348,663.90	
	TELSTRA CORP	186,467	3.57	665,687.19	
	TPG TELECOM LTD	22,697	6.74	152,977.78	
	AGL ENERGY LTD	26,594	19.61	521,508.34	
	AUSNET SERVICES	47,066	1.83	86,366.11	
	オーストラリアドル 小計	3,145,350		58,396,699.73 (4,344,714,459)	
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	49,092	4.71	231,223.32	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	49,114	9.00	442,026.00	
	A2 MILK CO LTD	28,382	12.89	365,843.98	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	26,518	18.75	497,212.50	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	22,000	13.20	290,400.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	66,673	4.41	294,361.29	
	MERIDIAN ENERGY LTD	64,034	4.95	316,968.30	
	ニュージーランドドル 小計	305,813		2,438,035.39 (170,052,968)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	120,448	72.20	8,696,345.60	
	NWS HOLDINGS LTD	73,500	11.78	865,830.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	57,500	57.05	3,280,375.00	
	MTR CORP	68,000	44.35	3,015,800.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	47,000	21.50	1,010,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	110,000	50.80	5,588,000.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	60,400	11.98	723,592.00	
	SANDS CHINA LTD	104,600	37.45	3,917,270.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	38,000	7.83	297,540.00	
	SJM HOLDINGS LTD	42,000	8.10	340,200.00	
	WYNN MACAU LTD	60,800	16.02	974,016.00	

	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	53,600	31.05	1,664,280.00	
	VITASOY INTL HOLDINGS LTD	24,000	32.20	772,800.00	
	WH GROUP LTD	526,000	7.46	3,923,960.00	
	BANK EAST ASIA	46,964	18.48	867,894.72	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	162,500	26.95	4,379,375.00	
	HANG SENG BANK	33,700	165.50	5,577,350.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	52,500	241.20	12,663,000.00	
	AIA GROUP LTD	552,000	74.70	41,234,400.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	113,948	52.85	6,022,151.80	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	72,000	16.90	1,216,800.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	56,761	37.60	2,134,213.60	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	31,000	29.90	926,900.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	37,000	24.25	897,250.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	305,000	10.94	3,336,700.00	
	SINO LAND CO	128,600	12.16	1,563,776.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	70,000	114.90	8,043,000.00	
	SWIRE PACIFIC A	20,000	72.90	1,458,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	40,600	23.60	958,160.00	
	WHARF HOLDINGS	61,000	17.64	1,076,040.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	61,000	44.25	2,699,250.00	
	WHEELOCK & CO LTD	40,000	46.40	1,856,000.00	
	PCCW LTD	212,000	4.59	973,080.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	32,000	54.75	1,752,000.00	
	CLP HOLDINGS	72,500	79.75	5,781,875.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	446,457	15.22	6,795,075.54	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	59,000	54.15	3,194,850.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	11,700	109.10	1,276,470.00	
	香港ドル 小計	4,104,078		151,754,120.26 (2,103,312,106)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	57,500	6.73	386,975.00	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	62,000	2.28	141,360.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	74,800	3.89	290,972.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	117,400	0.94	110,943.00	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	113,900	2.42	275,638.00	
	SINGAPORE AIRLINES	17,500	9.12	159,600.00	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	14,600	4.94	72,124.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	319,700	0.93	297,321.00	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS	84,550	2.21	186,855.50	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	4,600	30.17	138,782.00	
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	486,720	0.21	102,211.20	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	76,800	3.64	279,552.00	
	DBS GROUP	79,000	24.79	1,958,410.00	

	OCBC BANK	136,050	10.65	1,448,932.50	
	UNITED OVERSEAS BANK	58,100	25.77	1,497,237.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	8.25	350,625.00	
	CAPITALAND LTD	118,900	3.61	429,229.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	22,000	10.63	233,860.00	
	UOL GROUP LIMITED	24,800	7.63	189,224.00	
	VENTURE CORP LTD	14,300	15.11	216,073.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	347,180	3.23	1,121,391.40	
	シンガポールドル 小計	2,272,900		9,887,315.60	(789,106,658)
イスラエルシェケル	ISRAEL CHEMICALS LTD	28,484	16.34	465,428.56	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,248	569.70	710,985.60	
	BANK HAPOALIM BM	60,411	27.22	1,644,387.42	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	70,692	25.15	1,777,903.80	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	64,227	16.20	1,040,477.40	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,272	88.20	553,190.40	
	AZRIELI GROUP	1,471	274.10	403,201.10	
	NICE LTD	3,165	520.40	1,647,066.00	
	イスラエルシェケル 小計	235,970		8,242,640.28	(254,038,173)
	合 計	50,299,902		181,929,718,734	(181,929,718,734)

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	54,789	623,498.82	
		LENLEASE GROUP	27,483	498,541.62	
		SYDNEY AIRPORT	53,915	462,051.55	
		オーストラリアドル 小計	136,187	1,584,091.99	(117,856,444)
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	130,000	1,001,000.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	185,000	2,308,800.00	
		香港ドル 小計	315,000	3,309,800.00	(45,873,828)
		投資信託受益証券合計	451,187	163,730,272	(163,730,272)
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	23,507	394,447.46	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	4,686	739,122.78	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	19,959	4,511,133.18	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	72,446	649,116.16	

AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,260	1,386,777.80	
BOSTON PROPERTIES	6,944	909,455.68	
CAMDEN PROPERTY TRUST	4,103	469,588.35	
CROWN CASTLE INTL CORP	18,686	2,632,857.40	
DIGITAL REALTY TRUST INC	9,268	1,258,038.32	
DUKE REALTY CORP	15,871	542,629.49	
EQUINIX INC	3,813	2,160,522.06	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,848	466,554.24	
EQUITY RESIDENTIAL PPTY	16,603	1,458,407.52	
ESSEX PROPERTY TRUST	2,962	972,543.08	
EXTRA SPACE STORAGE INC	5,625	650,700.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,090	432,754.50	
HCP INC	20,968	795,316.24	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	32,932	554,904.20	
INVITATION HOMES INC	22,272	686,868.48	
IRON MOUNTAIN INC	12,039	412,937.70	
KIMCO REALTY CORP	17,599	374,154.74	
LIBERTY PROPERTY TRUST	5,658	284,371.08	
MACERICH CO/THE	4,623	133,789.62	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	5,069	689,130.55	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES	7,300	420,553.00	
PROLOGIS INC	28,374	2,606,719.38	
PUBLIC STORAGE	7,084	1,703,135.28	
REALTY INCOME CORP	14,473	1,162,181.90	
REGENCY CENTERS CORP	6,825	472,904.25	
SBA COMMUNICATIONS CORP	4,947	1,226,757.06	
SIMON PROPERTY GROUP	13,909	2,151,583.21	
SL GREEN REALTY CORP	4,007	337,028.77	
SUN COMMUNITIES INC	4,496	696,880.00	
UDR INC	11,920	590,159.20	
VENTAS INC	16,040	1,173,807.20	
VEREIT INC	40,232	394,675.92	
VORNADO REALTY TRUST	7,639	494,319.69	
WELLTOWER INC	18,410	1,677,519.20	
WP CAREY INC	8,561	792,234.94	
アメリカドル 小計	536,048	39,466,579.63	(4,289,227,874)
カナダドル			
H&R REAL ESTATE INVESTMENT TRUST-UNIT	7,812	175,691.88	
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	8,945	236,953.05	
SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	2,942	94,702.98	
カナダドル 小計	19,699	507,347.91	(42,165,684)

ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	1,605,584	-
	COVIVIO(FP)	1,902	194,955.00
	GECINA SA	1,960	297,724.00
	ICADE	1,843	160,248.85
	KLEPIERRE	8,356	279,257.52
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	6,283	897,526.55
ユーロ 小計		1,625,928	1,829,711.92 (221,248,765)
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	39,175	246,959.20
	LAND SECURITIES GROUP PLC	32,132	306,539.28
	SEGRO PLC	50,186	414,737.10
イギリスポンド 小計		121,493	968,235.58 (135,804,722)
オーストラリアドル	DEXUS	47,933	578,551.31
	GOODMAN GROUP	73,073	1,039,098.06
	GPT GROUP	84,564	530,216.28
	MIRVAC GROUP	176,235	556,902.60
	SCENTRE GROUP	228,183	892,195.53
	STOCKLAND	121,481	580,679.18
	VICINITY CENTERS	163,023	438,531.87
オーストラリアドル 小計		894,492	4,616,174.83 (343,443,407)
香港ドル	LINK REIT	96,000	8,054,400.00
香港ドル 小計		96,000	8,054,400.00 (111,633,984)
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	120,300	377,742.00
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	110,000	224,400.00
	CAPITALAND MALL TRUST	117,100	307,973.00
	SUNTEC REIT	113,000	209,050.00
シンガポールドル 小計		460,400	1,119,165.00 (89,320,558)
投資証券合計		3,754,060	5,232,844,994 (5,232,844,994)
合計			5,396,575,266 (5,396,575,266)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

- 通貨ごとの小計の欄における()内は、邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の記載は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 610銘柄	96.7%			66.5%
	投資証券 39銘柄			3.3%	2.3%
カナダドル	株式 87銘柄	99.4%			3.7%
	投資証券 3銘柄			0.6%	0.0%
ユーロ	株式 240銘柄	99.0%			11.6%
	投資証券 6銘柄			1.0%	0.1%
イギリスポンド	株式 95銘柄	98.8%			6.0%
	投資証券 3銘柄			1.2%	0.1%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.0%			3.4%
スウェーデンクローナ	株式 32銘柄	100.0%			1.0%
ノルウェークローネ	株式 10銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.0%			0.7%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	90.4%			2.3%
	投資信託受益証券 3銘柄		2.5%		0.1%
	投資証券 7銘柄			7.1%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 38銘柄	93.0%			1.1%
	投資信託受益証券 2銘柄		2.0%		0.0%
	投資証券 1銘柄			4.9%	0.1%
シンガポールドル	株式 21銘柄	89.8%			0.4%
	投資証券 4銘柄			10.2%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

2【ファンドの現況】

【DC外国株式インデックスファンドL】

【純資産額計算書】

(2019年11月29日現在)

資産総額	62,450,529,430円
負債総額	69,885,275円
純資産総額（ - ）	62,380,644,155円
発行済口数	16,875,321,285口
1口当たり純資産額（ / ）	3.6966円
（1万口当たり純資産額）	（36,966円）

(参考)

外国株式マザーファンド

純資産額計算書

(2019年11月29日現在)

資産総額	205,490,475,024円
負債総額	1,499,115,082円
純資産総額（ - ）	203,991,359,942円
発行済口数	68,480,966,844口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9788円
（1万口当たり純資産額）	（29,788円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

(2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3)譲渡制限

該当事項はありません。

(4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額（2019年11月29日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

(2)委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2020年 1月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年11月29日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	538	12,742,439
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	87	311,227
単位型公社債投資信託	15	127,121
合計	640	13,180,787

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 委託者の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第34期事業年度の中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。その結果、第33期事業年度の財務諸表の金額については千円未満の端数を、第34期事業年度の中間財務諸表の金額については百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。また、第34期事業年度の中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,973,152	23,830,484
有価証券	-	2,268,127
前払費用	157,614	197,843
未収委託者報酬	5,373,307	6,351,590
未収運用受託報酬	-	5,525,778
未収収益	896	212,722
その他	8,946	2,261,900
流動資産合計	29,513,917	40,648,447
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 36,782	1 282,407
器具備品	1 79,655	1 564,981
その他	1 1,912	1 14,462
有形固定資産合計	118,350	861,851
無形固定資産		
ソフトウェア	210,679	1,487,265
その他	4,377	7,256
無形固定資産合計	215,056	1,494,522
投資その他の資産		
投資有価証券	42,802	11,334,053
関係会社株式	-	4,663,000
長期貸付金	17,088	-
繰延税金資産	248,633	141,789
その他	32,880	32,492
貸倒引当金	17,088	-
投資その他の資産合計	324,317	16,171,335
固定資産合計	657,724	18,527,709
資産合計	30,171,641	59,176,157

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日現在)	当事業年度 (2019年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	24,591	38,118
未払金	2,950,503	5,327,037
未払収益分配金	45	115
未払手数料	2,160,863	2,718,199
その他未払金	789,595	2,608,722
未払費用	74,279	178,529
未払法人税等	838,596	1,992,137
賞与引当金	106,177	132,159
その他	74,131	395,910
流動負債合計	4,068,279	8,063,893
固定負債		
退職給付引当金	496,696	537,798
資産除去債務	13,374	131,970
その他	1,074	82
固定負債合計	511,145	669,852
負債合計	4,579,425	8,733,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	2,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	350,000	17,239,438
資本剰余金合計	350,000	17,239,438
利益剰余金		
利益準備金	74,500	75,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	22,767,534	28,501,567
利益剰余金合計	24,942,034	30,676,567
株主資本合計	25,592,034	49,916,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	393,355
繰延ヘッジ損益	-	133,049
評価・換算差額等合計	182	526,404
純資産合計	25,592,216	50,442,411

負債・純資産合計	30,171,641	59,176,157
----------	------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29,206,178	30,551,851
運用受託報酬	-	5,464,685
その他営業収益	-	283,013
営業収益合計	29,206,178	36,299,550
営業費用		
支払手数料	12,544,178	13,423,932
広告宣伝費	175,296	276,617
公告費	-	1,401
調査費	6,008,380	5,508,097
調査費	396,842	567,136
委託調査費	5,609,496	4,935,847
図書費	2,041	5,113
営業雑経費	1,474,361	2,315,373
通信費	33,158	45,767
印刷費	368,414	449,571
協会費	36,616	38,658
諸会費	105	5,270
情報機器関連費	942,093	1,657,735
その他営業雑経費	93,973	118,370
営業費用合計	20,202,216	21,525,421
一般管理費		
給料	2,006,157	3,931,172
役員報酬	84,130	161,977
給料・手当	1,649,268	3,425,725
賞与	272,758	343,470
退職給付費用	84,944	98,748
福利費	239,702	297,753
交際費	5,831	9,851
旅費交通費	73,807	141,173
租税公課	102,158	270,353
不動産賃借料	124,629	219,292
寄付金	-	8,000
減価償却費	119,300	152,281
業務委託費	484,841	657,473
諸経費	246,326	433,138
一般管理費合計	3,487,699	6,219,240

営業利益	5,516,262	8,554,888
------	-----------	-----------

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,136	11,327
収益分配金	116	8,610
投資有価証券売却益	499	46,789
デリバティブ利益	-	250,343
貸倒引当金戻入	2,750	17,088
その他	4,351	6,090
営業外収益合計	9,854	340,249
営業外費用		
投資有価証券売却損	2,224	34,437
固定資産除却損	7,891	7,868
為替差損	-	198,670
その他	1,182	4,509
営業外費用合計	11,298	245,485
経常利益	5,514,818	8,649,651
特別損失		
統合関連費用	51,569	335,911
特別損失合計	51,569	355,911
税引前当期純利益	5,463,248	8,313,740
法人税、住民税及び事業税	1,739,837	2,674,603
法人税等調整額	50,178	125,397
法人税等合計	1,689,659	2,549,206
当期純利益	3,773,589	5,764,533

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替			
会社分割による増加			
剰余金の配当			
当期純利益			

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	300,000	350,000	350,000

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	71,500	2,100,000	19,026,944	21,198,444	21,848,444
当期変動額					
その他資本剰余金 から 資本金への振替					-
会社分割による増加					-
剰余金の配当	3,000		33,000	30,000	30,000
当期純利益			3,773,589	3,773,589	3,773,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,000	-	3,740,589	3,743,589	3,743,589
当期末残高	74,500	2,100,000	22,767,534	24,942,034	25,592,034

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,134	-	1,134	21,847,309
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				-
剰余金の配当				30,000
当期純利益				3,773,589
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,317		1,317	1,317
当期変動額合計	1,317	-	1,317	3,744,907
当期末残高	182	-	182	25,592,216

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	300,000	350,000	350,000
当期変動額			
その他資本剰余金から 資本金への振替	1,700,000	1,700,000	1,700,000
会社分割による増加		18,589,438	18,589,438
剰余金の配当			

当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	1,700,000	16,889,438	16,889,438
当期末残高	2,000,000	17,239,438	17,239,438

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	74,500	2,100,000	22,767,534	24,942,034	25,592,034
当期変動額					
その他資本剰余金 から 資本金への振替					-
会社分割による増加					18,589,438
剰余金の配当	500		30,500	30,000	30,000
当期純利益			5,764,533	5,764,533	5,764,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	500	-	5,734,033	5,734,533	24,323,972
当期末残高	75,000	2,100,000	28,501,567	30,676,567	49,916,006

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	182	-	182	25,592,216
当期変動額				
その他資本剰余金から 資本金への振替				-
会社分割による増加				18,589,438
剰余金の配当				30,000
当期純利益				5,764,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	393,172	133,049	526,222	526,222
当期変動額合計	393,172	133,049	526,222	24,850,194
当期末残高	393,355	133,049	526,404	50,442,411

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の会計処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法は、従来、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。

この変更は、三井住友信託銀行株式会社の運用事業の統合予定、拠点の移転及びシステムの統合など大型の設備投資が計画されていることを契機に、有形固定資産の減価償却方法を検討した結果、有形固定資産は長期安定的に使用されると見込まれ、使用実態に即して耐用年数の全期間にわたり均等に費用按分する定額法が期間損益をより適正に示すとの判断に至ったものです。なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」94,211千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」248,633千円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

三井住友信託銀行株式会社の運用事業との統合を機に表示方法の見直しを行なった結果、以下の表示方法の変更を行なっております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」は、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,842千円は、「流動資産」の「未収収益」896千円、「その他」8,946千円として組替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」及び「会員権」は、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」7,810千円及び「会員権」25,000千円は、「投資その他の資産」の「その他」32,880千円に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」72,890千円は、「流動負債」の「その他」74,131千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
建 物	63,830	千円	53,521	千円
器具備品	325,834	"	351,328	"
そ の 他	2,677	"	3,595	"
計	392,342	"	408,445	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	2017年3月31日	2017年6月30日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益 剰余金	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	10,000	2018年3月31日	2018年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305,812	利益 剰余金	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため有価証券及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと

考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針6.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	23,973,152	23,973,152	-
(2) 未収委託者報酬	5,373,307	5,373,307	-
(3) 未収運用受託報酬	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	42,799	42,799	-
(5) 未払金	(2,950,503)	(2,950,503)	-
(6) 未払法人税等	(838,596)	(838,596)	-
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額 （*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	23,830,484	23,830,484	-
(2) 未収委託者報酬	6,351,590	6,351,590	-
(3) 未収運用受託報酬	5,525,778	5,525,778	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,602,178	13,602,178	-
(5) 未払金	(5,327,037)	(5,327,037)	-
(6) 未払法人税等	(1,992,137)	(1,992,137)	-
(7) デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(850)	(850)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	82,081	82,081	-
デリバティブ取引計	81,231	81,231	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）未払金、及び（6）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（7）デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
非上場株式	3	3

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5 年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,973,152	-	-	-
未収委託者報酬	5,373,307	-	-	-
未収運用受託報酬	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	12,846	21,065	496

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,830,484	-	-	-
未収委託者報酬	6,351,590	-	-	-
未収運用受託報酬	5,525,778	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	2,268,127	491,940	7,800,848	508

（有価証券関係）

1. 子会社株式

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663,000

2. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	19,223	17,499	1,723
小計	19,223	17,499	1,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	23,576	25,037	1,461
小計	23,576	25,037	1,461
合計	42,799	42,536	262

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,405,802	3,432,259	973,543
小計	4,405,802	3,432,259	973,543
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	9,196,375	9,602,961	406,585
小計	9,196,375	9,602,961	406,585

合計	13,602,178	13,035,220	566,957
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
62,968	499	2,224

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,538,203	46,789	34,437

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

種類		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	887,121	-	3,257	3,257
	英ポンド	66,467	-	1,275	1,275
	カナダドル	3,344	-	42	42
	スイスフラン	7,802	-	6	6
	香港ドル	183,640	-	645	645
	ユーロ	183,228	-	2,601	2,601
	買建				
	米ドル	10,985	-	90	90
	スイスフラン	1,110	-	5	5
香港ドル	560	-	4	4	
ユーロ	2,492	-	0	0	
合計	1,346,753	-	7,916	7,916	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,739,103	-	8,766	8,766
合計		6,739,103	-	8,766	8,766

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	有価証券 投資有価証券 子会社株式				
	米ドル		3,432,867	-	13,731	
	英ポンド		2,575,513	-	50,256	
	カナダドル		40,963	-	566	
	スイスフラン		34,448	-	132	
	香港ドル		566,113	-	2,528	
	人民元		1,725,146	-	9,137	
	ユーロ		262,583	-	6,080	
	買建					
	ユーロ		6,313	-	86	
	合計		8,643,951	-	82,081	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 退職給付債務	496,696	537,798
(2) 退職給付引当金	496,696	537,798

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 退職給付費用	84,944	98,748

(注) 1. 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 金額には確定拠出年金への掛金支払額を含んでおり、前事業年度で15,458千円、当事業年度で19,024千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	42,041	千円	125,592	千円
貸倒引当金繰入限度超過額	5,232	"	-	"
賞与引当金損金算入限度超過額	32,511	"	40,467	"

退職給付引当金損金算入限度超過額	152,088	"	164,674	"
その他	23,674	"	82,358	"
繰延税金資産 合計	255,547	"	413,091	"
繰延税金負債				
投資有価証券売却益益金不算入額	6,833	"	-	
有価証券評価差額	-		173,602	"
繰延ヘッジ損益	-		58,719	"
その他	80	"	38,979	"
繰延税金負債 合計	6,913	"	271,302	"
繰延税金資産の純額	248,633	"	141,789	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：三井住友信託銀行株式会社の運用事業

事業の内容：法人・機関投資家向けの資産運用サービスの提供

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

三井住友信託銀行株式会社(当社の親会社の連結子会社)を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(当社)

その他取引の概要に関する事項

三井住友トラスト・グループの成長事業と位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、法人・機関投資家向けサービスを提供し、高いノウハウ・品質を有する三井住友信託銀行株式会社の運用機能を分割し、確定拠出年金・ファンドラップ・インデックス投信等を中心に個人顧客向けに業容拡大を図ってきた当社に発展的に統合するものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

顧客の名称	営業収益
J-REIT・リサーチ・オープン（毎月決算型）	2,945,175千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載していません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,679,437千円

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	------------	-----	---------------	-----------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料 等	9,571,581	未払 手数料	1,568,277
							投資助言費用	4,809,206	その他 未払金	424,421

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	4,540,311	未収運用受託報酬	4,903,536
							投信販売代行手数料等	9,564,223	未払手数料	1,774,045
							投資助言費用	3,357,115	その他未払金	182,885
							吸収分割による承継			
							(承継資産合計)	18,603,427		
							うち、投資有価証券	13,907,536		
							うち、関係会社株式	4,663,000		
							(承継負債合計)	13,989		
							(差引純資産)	18,589,438		
							(分割対価)	無対価		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

吸収分割

共通支配下の取引に該当するため、承継資産及び承継負債は、分割会社の適正な帳簿価額によって引き継いでおります。また、当該会社分割は、無対価取引であるため、差引純資産と同額のその他資本剰余金を増額しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2018年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2019年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,530,738円79銭	16,814,137円07銭
1株当たり当期純利益金額	1,257,863円25銭	1,921,511円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,773,589千円	5,764,533千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,773,589千円	5,764,533千円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

中間貸借対照表

(単位：百万円)

第34期中間会計期間末

(2019年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		25,294
金銭の信託		3,373
未収委託者報酬		6,890
未収運用受託報酬		5,509
その他		2,758
流動資産合計		43,826
固定資産		
有形固定資産	1	881
無形固定資産		2,539
投資その他の資産		
投資有価証券		10,344
関係会社株式		4,663
繰延税金資産		319
その他		32
投資その他の資産合計		15,358
固定資産合計		18,780
資産合計		62,606
負債の部		
流動負債		
未払金		7,726
未払法人税等		688
賞与引当金		146
その他	2	655
流動負債合計		9,216
固定負債		
退職給付引当金		582
資産除去債務		132
その他		3
固定負債合計		718

負債合計

9,935

(単位：百万円)

第34期中間会計期間末

(2019年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		17,239
資本剰余金合計		17,239
利益剰余金		
利益準備金		305
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100
繰越利益剰余金		30,860
利益剰余金合計		33,266
株主資本合計		52,505
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		120
繰延ヘッジ損益		286
評価・換算差額等合計		165
純資産合計		52,671
負債・純資産合計		62,606

中間損益計算書

(単位：百万円)

第34期中間会計期間

(自 2019年4月1日

至 2019年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		16,961
運用受託報酬		5,393
その他営業収益		253
営業収益合計		22,608
営業費用		11,776
一般管理費	1	4,411
営業利益		6,421
営業外収益	2	1,110
営業外費用	3	456
経常利益		7,075
税引前中間純利益		7,075
法人税、住民税及び事業税		2,197
法人税等調整額		18
法人税等合計		2,179

中間純利益

4,895

中間株主資本等変動計算書

第34期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当中間期変動額					
剰余金の配当	230		2,536	2,305	2,305
中間純利益			4,895	4,895	4,895
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 （純額）					
当中間期変動額合計	230	-	2,359	2,589	2,589
当中間期末残高	305	2,100	30,860	33,266	52,505

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,305
中間純利益				4,895
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	513	152	360	360
当中間期変動額合計	513	152	360	2,229
当中間期末残高	120	286	165	52,671

重要な会計方針

第34期中間会計期間

（自 2019年4月1日
至 2019年9月30日）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7．ヘッジ会計の会計処理

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3)ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当中間会計期間より、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第34期中間会計期間末 (2019年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 470百万円
2	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第34期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 62百万円 無形固定資産 42百万円
2	営業外収益の主要項目 投資有価証券売却益 481百万円 投資有価証券償還益 309百万円 為替差益 181百万円
3	営業外費用の主要項目 デリバティブ費用 456百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第34期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日
----------------------	------	-------	---------	------------	------------

(金融商品関係)

第34期中間会計期間末(2019年9月30日)

2019年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	25,294	25,294	-
(2)金銭の信託	3,373	3,373	
(3)未収委託者報酬	6,890	6,890	-
(4)未収運用受託報酬	5,509	5,509	
(5)投資有価証券 その他有価証券	10,344	10,344	-
(6)未払金	(7,726)	(7,726)	-
(7)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	
ヘッジ会計が適用されているもの	48	48	
デリバティブ取引計	(3)	(3)	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3)未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額:投資有価証券0百万円、関係会社株式4,663百万円)は、市場

価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（５）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第34期中間会計期間末（2019年9月30日）

１．子会社株式

時価のある子会社株式はありません。なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,663

２．その他有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	6,576	6,415	160
小計	6,576	6,415	160
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,767	4,101	334
小計	3,767	4,101	334
合計	10,344	10,517	173

（注）非上場株式（貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第34期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	872	-	1	1
英ポンド	52	-	0	0
カナダドル	2	-	0	0
スイスフラン	6	-	0	0
香港ドル	195	-	0	0
ユーロ	155	-	2	2
合計	1,285	-	5	5

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	6,493	-	57	57
合計		6,493	-	57	57

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	有価証券 投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		2,500	-	5
	英ポンド		2,259	-	41
	カナダドル		22	-	0
	スイスフラン		53	-	0
	香港ドル		96	-	0
	ユーロ		113	-	1
	合計			5,046	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第34期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(関連情報)

第34期中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省

略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,706百万円

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第34期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第34期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第34期中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第34期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	17,557,176円40銭
1株当たり中間純利益	1,631,928円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第34期中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
中間純利益	4,895百万円
普通株式に係る中間純利益	4,895百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社は、2019年6月27日に運用多様化のための投資対象資産拡大を図る（商品先物等投資を可能とする）べく事業目的の追加を行いました。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2020年1月24日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2019年3月末日現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

(参考)再信託受託会社

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月24日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中島紀子

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDC外国株式インデックスファンドLの2018年10月25日から2019年10月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DC外国株式インデックスファンドLの2019年10月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 澤	孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 内	知 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。